

柏市下水道事業年報

令和2年版



れんこ
柏市下水道キャラクター 蓮子ちゃん

蓮子ちゃんは手賀沼に住んでいる
ハスの妖精です。

柏市

目 次

I 下水道事業のあゆみ	
1 下水道年表	1
II 事業概要	
1 下水道整備計画の概要	
(1) 汚水整備	6
(2) 雨水整備	6
(3) 計画概要	7
2 流域下水道の計画概要等	9
3 下水道整備費の推移	10
III 下水道整備状況	
1 整備状況(汚水)	
(1) 処理区別整備状況	11
(2) 年度別整備状況	12
2 整備状況(雨水)	
(1) 雨水管線の整備状況	13
(2) 雨水管整備率	13
IV 下水道の維持管理	
1 維持管理の状況	
(1) 管路施設の維持管理	14
(2) 公共下水道台帳の整備	14
(3) 施設の維持管理	14
2 各施設の維持管理費	
(1) 管渠関係	16
(2) 篠籠田貯留場	17
(3) 柏ビレジ排水ポンプ場	17
3 特定事業場等の状況	
(1) 届出事業場の年度別推移	18
(2) 業種別内訳	18
(3) 立入り検査状況	18
4 包括的民間委託について	19
V 水洗化普及	
1 水洗便所改造資金貸付制度	
(1) 制度の概要	21
(2) 貸付状況	21
2 指定排水設備工事店制度	
(1) 制度の概要	22
(2) 排水設備申請状況	22
3 普及促進関連	23
VI 下水道事業の財務	
1 財源のしくみ	25
2 財源の説明	
(1) 国費	25
(2) 企業債	25
(3) 一般会計出資金及び一般会計補助金	
(4) 下水道事業受益者負担金	26
(5) 下水道使用料	28
3 有収水量	32
4 決算状況	
(1) 経理状況	33
(2) 年度別損益計算書	34
(3) 年度別貸借対照表	35
(4) 決算年度収益的収支	38
(5) 決算年度資本的収支	40
(6) 年度別資本的収支表	42
(7) 固定資産節別状況	43
(8) 資産取得状況	44
5 経営分析	
(1) 経営指標	45
(2) 費用構成表	48
(3) 汚水処理原価・使用料単価の推移	
(4) 汚水処理原価構成	51
6 雨水処理費及び汚水処理費の内訳	
(1) 雨水処理費	52
(2) 汚水処理費	
7 流域下水道事業負担金	53
8 企業債償還表	56
VII 下水道の組織	
1 組織図と職員数	58
2 分掌事務	59
VIII 用語の説明	61
参考	
下水道計画図(汚水・雨水)	65

I 下水道事業のあゆみ

1 下水道年表

年 度	内 容
昭和 35 年	<ul style="list-style-type: none">・ 単独公共下水道として柏駅を中心とした 417.18 ha・ 計画人口 5 万人の基本計画を策定・ 第 1 号公共下水道（柏処理区：合流式）として市中心部 10.9 ha について事業着手・ 都市計画課に下水道係設置
昭和 39 年	<ul style="list-style-type: none">・ 人口 10 万人を突破・ 第 1 号公共下水道の認可面積 11.9 ha に変更
昭和 42 年	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画を変更（単独公共下水道：面積 4,118.54 ha・計画人口 25 万人・処理場 3箇所）・ 第 2 号公共下水道（十余二処理区：特定公共下水道）として十余二工業団地 9.8 ha について事業着手
昭和 44 年	<ul style="list-style-type: none">・ 柏都市計画下水道事業受益者負担に関する省令施行規則制定・ 柏都市計画特定公共下水道条例制定・ 建設部下水道課（管理・工務係）設置・ 十余二終末処理場処理開始、十余二処理場供用開始・ 第 1 号公共下水道の認可面積 22.1 ha に変更
昭和 45 年	<ul style="list-style-type: none">・ 特定公共下水道使用料改定
昭和 46 年	<ul style="list-style-type: none">・ 手賀沼流域下水道（千葉県施工）が事業着手・ 柏市公共下水道事業審議会条例制定
昭和 47 年	<ul style="list-style-type: none">・ 江戸川左岸流域下水道（千葉県施工）が事業着手・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積 4,369 ha・計画人口 362,929 人）
昭和 48 年	<ul style="list-style-type: none">・ 第 3 号公共下水道（手賀沼処理区：分流式）として手賀沼流域関連公共下水道 149.3 ha について事業着手・ 柏終末処理場処理開始、柏処理区供用開始・ 柏市下水道条例・柏市水洗便所改造資金貸付条例制定・ 人口 20 万人を突破
昭和 50 年	<ul style="list-style-type: none">・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水・雨水） 288.02 ha に変更・ 柏終末処理場最終沈殿池増設
昭和 54 年	<ul style="list-style-type: none">・ 下水道部設置、都市排水・公共下水道の 2 課でスタート・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水・雨水） 485.3 ha に変更

年 度	内 容
昭和 55 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積 4, 724ha・計画人口 368, 110人 江戸川左岸処理区：面積 319ha 計画人口 22, 100人 北部処理区（単独）：面積 805ha・計画人口 32, 200人） ・ 柏市公共下水道事業受益者負担条例制定 ・ 下水道部 3 課（下水道業務・下水道建設・都市排水課）に改組
昭和 56 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共、特定公共下水道使用料改定 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）1, 013ha に変更 ・ 手賀沼終末処理場処理開始、手賀沼処理区の一部供用開始 ・ 江戸川第 2 終末処理場処理開始
昭和 57 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 号公共下水道 221ha のうち 88ha を第 3 号公共下水道に編入（認可面積汚水：1, 101ha, 雨水：573ha） ・ 下水道 4 課（業務・計画・建設・排水課）に改組
昭和 58 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定
昭和 59 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積 4, 724ha・計画人口 368, 110人 江戸川左岸処理区：面積 319ha・計画人口 22, 100人） ・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）1, 599ha, （雨水）897ha に変更
昭和 61 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公共下水道使用料改定 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）2, 010ha に変更
昭和 62 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定 ・ 第 4 号公共下水道（江戸川左岸処理区：分流式）として江戸川左岸流域関連公共下水道（汚水）155ha について事業着手
昭和 63 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積 4, 837ha・計画人口 378, 000人 江戸川左岸処理区：面積 319ha・計画人口 30, 200人）
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口 30 万人を突破 ・ 下水道部機構改革を実施（下水道業務・下水道管理・下水道計画・下水道建設課）
平成 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）2, 510ha に変更 ・ 江戸川左岸処理区の一部供用開始
平成 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）2, 534ha, （雨水）1, 816ha に変更
平成 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共、特定公共下水道使用料改定

年 度	内 容
平成 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）2, 856 ha に変更
平成 7 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道部機構改革を実施（下水道総務・下水道維持・下水道建設課） ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積 5, 498 ha・計画人口 468, 300 人 江戸川左岸処理区：面積 317 ha・計画人口 31, 700 人）
平成 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手賀沼流域北部第二幹線（千葉県施工）が事業着手 ・ 第 4 号公共下水道の認可面積（汚水）243 ha に変更
平成 9 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共、特定公共下水道使用料改定 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 3, 038 ha（市街化調整区域 2 ha を含む。）に変更 ・ 第 1 号公共下水道（柏処理区）を第 3 号公共下水道に編入、認可面積（汚水）3, 179 ha, （雨水）1, 959 ha に変更
平成 10 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市公共下水道事業受益者負担条例改正（分担金追加）
平成 11 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏処理区（合流式）を手賀沼流域下水道に接続
平成 12 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 (汚水) 3, 271 ha, (雨水) 2, 042 ha に変更
平成 13 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：計画人口 350, 000 人 江戸川左岸処理区：計画人口 20, 000 人）
平成 14 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 (汚水) 4, 151 ha, (雨水) 2, 600 ha に変更
平成 15 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定
平成 16 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年 3 月 28 日 沼南町と合併
平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 (汚水) 4, 160 ha, (雨水) 3, 283 ha に変更 ・ 沼南町第 1 号公共下水道の認可面積 (汚水) 832 ha に変更
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共、特定公共下水道使用料改定 ・ 柏都市計画と沼南都市計画の統合 (柏市第 3 号公共下水道と沼南町第 1 号公共下水道を統合)
平成 19 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 号公共下水道の認可変更（旧柏市と旧沼南町を統合） ・ 第 4 号公共下水道の認可面積（汚水）244 ha に変更

年 度	内 容
平成 21 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十余二処理区を手賀沼流域下水道に接続 ・ 公共下水道使用料改定 ・ 特定公共下水道使用料廃止
平成 22 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 039ha, (雨水) 3, 640ha に変更 ・ 第4号公共下水道の認可面積 (汚水) 257ha に変更
平成 23 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災の復興支援のため職員 1名を浦安市へ派遣 (6/30～7/15) ・ 新潟一福島豪雨の復興支援のため職員 1名を福島県只見町へ派遣 (8/16～9/15 及び 11/2～11/18) ・ 十余二終末処理場跡地を売却 ・ 第4号公共下水道の認可変更 (管渠延長の変更)
平成 24 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定 ・ 第3号公共下水道の認可面積 (雨水) 3, 730ha に変更 ・ 柏ビレジ調整池の追加, 管渠の追加及び変更 (雨水)
平成 25 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構改革を実施《下水道整備課, 下水道維持管理課 (課内に雨水排水対策室), 下水道経営課》
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業法の財務規定を適用 ・ 水道水以外の検針・徴収業務を委託化 ・ 公共下水道使用料の改定 (消費税 8 %) ・ 東日本大震災の復興支援のため職員 2名を石巻市へ派遣 ・ 第3号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 044ha に変更 ・ 第4号公共下水道の認可面積 (汚水) 253ha に変更 ・ 第3号公共下水道の事業計画変更 (雨水) ・ 利根川第6－3排水区の追加 (雨水) ・ 柏市下水道事業中長期経営計画策定 ・ ストックマネジメント実施計画策定 ・ 柏市下水道事業業務継続計画 (B C P) 策定
平成 27 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストックマネジメント実施計画に基づく調査の開始 ・ 柏市下水道総合地震対策計画策定
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託の開始 (H30. 10/2～R4. 9/30)
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市内水ハザードマップを作成
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 115ha, (雨水) 4, 000ha に変更

年 度	内 容
令和 2 年	・ 機構改革を実施《下水道整備課、下水道維持管理課、下水道経営課、河川排水課》

II 事業概要

1 下水道整備計画の概要

(1) 污水整備

柏市の公共下水道は、昭和35年に柏駅を中心とした単独公共下水道（合流式）に着手したのが始まりである。その後、昭和42年に十余二工業団地を対象とした特定公共下水道に着手し、昭和45年に供用を開始した。

一方、国内では、急激な都市化に伴い、公共用水域の汚濁が著しく生活環境を悪化させ、自然環境の破壊も急速に進んできたため、昭和42年に公害対策基本法（現：環境基本法 平成5年制定）が制定された。この対策の一環として、千葉県による手賀沼流域下水道及び江戸川左岸流域下水道計画が策定され、複数の市や町にわたる污水を広域的に集めて処理したうえで、利根川や東京湾に放流することとなり、本市の大部分がそれらの計画区域に属することとなった。

本市においては、この計画に基づき、昭和47年度に手賀沼流域を対象とした「柏市下水道基本計画」を策定した。昭和55年度には手賀沼流域の原単位等の見直しと、江戸川左岸流域と北部地域（手賀沼流域下水道調査区域）を含めた市域全体の基本計画を策定し、その後、数回の計画見直しなどを行い、現在の基本計画面積は、7,360haに至っている。

本市の下水道整備は、手賀沼流域下水道及び江戸川左岸流域下水道による流域関連公共下水道として整備を図るものである。

単独公共下水道として稼動していた2処理区について、柏処理区は、平成11年度に、十余二処理区については平成21年度に手賀沼流域下水道に切替え、令和元年度末下水道処理人口普及率は約90.3%となっている。

(2) 雨水整備

雨水については、近年の集中豪雨により市内約60箇所の浸水被害が発生している。市では、浸水被害の解消に向けて、現在、雨水幹線整備を計画的に進めている。下水道による全体計画ベースの都市浸水対策達成率は22.1%となっている。

(3) 計画概要

ア 汚水計画概要表

処理区	全体計画		計画決定		事業計画	
	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)
手賀沼	7,045	373	5,261	347	5,115	360
江戸川左岸	315	22	257	20	253	19
計	7,360	394	5,518	367	5,368	379

※柏処理区は平成9年度、十余二処理区は平成14年度に手賀沼処理区に編入

イ 雨水計画概要表

	全体計画	計画決定	事業計画
大堀川左岸	1,576	1,457	1,336
大堀川右岸	1,004	937	929
大津川左岸	1,747	1,269	1,116
大津川右岸	334	230	123
利根川	777	272	267
利根運河	412	122	-
富士川	218	181	-
坂川	133	116	-
手賀沼	301	59	18
上大津川	166	168	91
染井入落	375	181	120
金山落	319	319	-
計	7,360	5,311	4,000

ウ 老朽化対策

設置から50年を経過する管路は年々増加しており、下水道の老朽化を起因とした道路陥没や管路の詰まりなどを予防する対策が重要となっている。

このような状況から、平成27年度に、経営基盤強化と財政マネジメント向上を目指し、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、翌年度から令和7年度までの10か年の「中長期経営計画」を策定した。

また、今後の老朽化対策の方針として、「ストックマネジメント実施計画」を策定した。

これらを踏まえ、予防保全型の維持管理を実施するため、包括的民間委託を導入し、計画的に管路調査を実施した。

【包括的民間委託実績（令和元年度末現在）】



●簡易カメラ点検業務

301, 124m

自走式カメラや管口カメラにより、管路内の状況を確認。

同時にマンホールの蓋の劣化度の調査も行う点検業務。



●管路内目視調査業務

32, 893m

簡易カメラの調査後、異常部を詳しく調べるため、管路内にテレビカメラや人を入れて、調査する業務。

2 流域下水道の計画概要等

		令和2年3月31日現在			
項 目		手 賀 沼 流 域 下 水 道		江 戸 川 左 岸 流 域 下 水 道	
全 体 計 画 面 積	12,102ha			20,417ha	
全 体 計 画 人 口	658千人			1,421千人	
計 画 水 量	330.7千m ³ /日最大			764.4千m ³ /日最大	
事 業 年 度	昭和46年度～令和6年度			昭和47年度～令和6年度	
画 関 係 市	柏市,我孫子市,流山市,松戸市,鎌ヶ谷市,印西市,白井市			市川市,松戸市,野田市,柏市,船橋市,浦安市,鎌ヶ谷市	
整備状況等	全体計画 渠 88.3km 水 プ フ 場 1か所 処 理 場 7系列 処 理 能 力 330.7千m ³ /日 事 業 費 2,310億円 单 年 度 事 業 費 15.2億円 処 理 面 積 7,660ha 処 理 区 域 内 人 口 620.9千人 水 洗 化 人 口 578千人 処 理 水 量 81,834千m ³ /年(約224千m ³ /日) ※ 水 洗 化 人 口 334,636人 水 洗 化 世 帯 数 155,109世帯 處 理 水 量 46,693千m ³ /年(約127.9千m ³ /日)	令和元年度末 100% 1か所 5.5系列 292.1千m ³ /日 2,039億円 15.2億円 7,660ha 620.9千人 578千人 88% 88% 3,820億円 65.6億円 11,141ha 1,193.4千人 1,125千人 139,617千m ³ /年(約381千m ³ /日) 15,815人 7,230世帯 2,159千m ³ /年(約5.9千m ³ /日)	全体計画 115.5km 3か所 18系列 764.4千m ³ /日 3,820億円 3,429億円 65.6億円 11,141ha 1,193.4千人 1,125千人 139,617千m ³ /年(約381千m ³ /日) 15,815人 7,230世帯 2,159千m ³ /年(約5.9千m ³ /日)	整備率 91% 33% 47% 61% 90%	
維持管理	※ 外国人登録者を含む				
用本 状況 利					

3 下水道整備費の推移

年度		事業費	事業別			財源内訳		
			補助事業 千円	起債事業 千円	単独事業 千円	国費 千円	起債 千円	受益者負担金等 千円
平成22	計画	2,070,207	952,000	538,930	579,277	476,000	1,038,400	379,667
実績	2,063,662	1,061,180	442,241	560,241	531,000	626,900	383,549	522,213
平成23	計画	2,747,506	1,166,000	1,147,750	433,756	583,000	1,577,300	261,330
実績	1,872,744	1,122,641	295,085	455,018	570,500	420,500	244,428	637,316
平成24	計画	2,789,358	1,153,000	1,051,510	584,848	576,500	998,900	391,853
実績	2,176,405	1,011,600	556,713	608,092	555,807	966,400	397,229	256,969
平成25	計画	2,523,734	1,118,000	1,001,613	404,121	559,000	951,500	282,429
実績①	878,727	385,392	237,473	255,862	266,950	0	43,986	567,791
実績②	532,200	94,500	101,129	336,571	47,250	130,500	229,844	124,606
①+②	1,410,927	479,892	338,602	592,433	314,200	130,500	273,830	692,397
平成26	計画	2,798,522	1,569,400	1,126,631	102,491	784,700	1,093,947	306,167
実績	3,084,440	1,675,120	877,804	531,516	812,360	1,662,650	240,139	613,708
平成27	計画	2,485,430	1,111,000	1,318,469	55,961	555,000	1,238,900	398,799
実績	2,368,275	943,500	711,003	713,772	471,750	1,094,000	347,206	455,319
平成28	計画	2,593,147	1,265,000	1,239,666	88,481	632,500	1,811,400	61,072
実績	2,761,430	1,086,163	846,367	828,900	544,200	1,334,600	64,135	818,495
平成29	計画	3,205,305	1,336,000	1,803,500	65,805	668,000	1,803,500	38,600
実績	4,102,650	1,243,100	1,682,569	1,176,981	594,300	2,268,100	55,804	1,184,446
平成30	計画	3,355,057	1,473,000	1,764,757	117,300	726,500	1,764,757	32,000
実績	5,234,964	2,823,360	1,643,004	768,600	1,346,680	2,911,600	55,632	921,052
令和元年	計画	1,640,232	424,200	1,216,032	0	206,600	1,216,032	45,178
令和2年	実績	2,202,152	1,187,840	554,704	459,608	583,920	714,200	56,427
令和2年	計画	2,603,879	1,530,400	1,073,479	0	759,850	1,784,600	55,014
令和2年	実績	0	0	0	0	0	0	4,415

※ 受益者負担金等には、平成14年度以降の北部整備に係る建設負担金（翌年度への繰越を含む。）を含むが、分担金は含んでいない。

※ 流域下水道は除く。

※ 平成25年度実績は打ち切り決算のため、実績①は3月末までの数値、実績②は本来あるべき出納整理期間中に支出した数値を記載している。

III 下水道整備状況

1 整備状況（汚水）

(1) 処理区別整備状況

令和2年3月31日現在

項目	単位	手賀沼処理区	江戸川左岸処理区
着手時期	—	S47. 3	S63. 3
供用開始年月	—	S56. 4	H 3. 1
全体計画面積	ha	7,045	315
処理面積	ha	4,540	224
整備延長	km	1,041.8	65.5
計画人口	人	372,700	21,700
計画区域内定住人口	人	398,982	21,546
処理人口	人	366,513	18,289

(2) 年度別整備状況

項目	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
行政区域面積	ha	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474
市街化区域面積	ha	5,453	5,453	5,453	5,453	5,453
行政区域人口	A人	426,128	421,057	417,218	413,657	410,033
行政世帯	世帯	194,714	190,316	186,470	183,061	179,764
全体計画人口	ha	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
全体計画面積	ha	394,400	394,400	394,400	394,400	394,400
事業計画人口	ha	5,368	5,368	5,296	5,296	5,296
事業計画面積	ha	378,760	378,760	381,650	381,650	381,650
処理面積	ha	4,763.25	4,672.19	4,661.37	4,643.17	4,594.97
下水道処理人口	C人	384,802	380,346	376,156	372,446	367,513
処理世帯	世帯	176,927	172,876	169,090	165,775	162,106
水洗化人口	D人	350,451	346,343	342,428	338,553	336,602
水洗化世帯	世帯	162,339	157,368	154,229	150,911	148,090
下水道処理人口普及率(C/A)	%	90.3	90.3	90.2	90.0	89.6
水洗化率(D/C)	%	91.1	91.1	91.0	90.9	91.6
污水処理人口	E人	403,286	398,351	393,928	389,673	384,384
污水処理人口普及率(E/A)	%	94.6	94.6	94.4	94.2	93.7

※人口は住民基本台帳によるもの。

※下水道処理人口普及率は、下水道処理人口の行政区域人口に対する割合です。

※污水処理人口普及率は、下水道処理人口の他に合併処理浄化槽等による処理人口を足した値の行政区域人口に対する割合です。

2 整備状況（雨水）

(1) 雨水幹線の整備状況

令和2年3月31日現在

流域名	雨水幹線の延長(m)		進捗率 (%)
	計画	整備	
大堀川排水区	35,917	26,573	74.0
大津川排水区	33,408	17,076	51.1
富士川排水区	3,015	355	11.8
坂川排水区	120	0	0.0
利根川排水区	11,663	9,721	83.4
利根運河排水区	6,660	766	11.5
手賀沼排水区	5,421	0	0.0
染井入落排水区	6,567	132	2.0
金山排水区	3,485	0	0.0
松戸排水区	96	96	100.0
沼南台排水区	2,215	2,085	94.1
計	108,567	56,804	52.3

※ 雨水の整備は、下水道事業認可区域の内外に関わらず行っています。

(2) 雨水管整備率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
全体計画面積 A	ha	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
整備面積 B	ha	1,627	1,615	1,603	1,600	1,533
整備率 (B/A)	%	22.1	21.9	21.8	21.7	20.8

※ この数値は全体計画ベースのものです。

IV 下水道の維持管理

1 維持管理の状況

(1) 管路施設の維持管理

本市の公共下水道管路施設延長は、令和元年度末で約1,320 kmである。

管路は定期的に清掃、調査・点検、補修工事などを実施し、適正な維持管理に努めている。

また、平成27年度に策定した「柏市公共下水道管路施設ストックマネジメント実施計画」に基づき、劣化が著しい下水管、人孔等の計画的な改築・更新を進めるため、平成30年度からは、「包括的民間委託」により管路の状況確認調査及び改築・更新を実施している。

(2) 公共下水道台帳の整備

下水道法第23条に基づいた下水道台帳について、平成18年度より地理情報システム（G I S）を導入している。

(3) 施設の維持管理

篠籠田貯留場は、平成11年6月末に廃止した「柏終末処理場」を一部改造し、平成12年7月から柏駅周辺の合流区域の雨天時初期の排水を一時的に貯留する施設として稼動している。

施設概要は、次のとおりである。

◎篠籠田貯留場の概要（合流区域の貯留池）

- a 所在地 柏市篠籠田字篠塚 593-2
 b 敷地面積 9, 237 m²
 c 建設年次 昭和 48 年 9 月
 (平成 12 年 6 月：貯留場へ改造)
 (平成 26 年：貯留池増築)

d 施設概要

沈 砂 池	巾 3.8m × 長 9.0m × 水深 0.4~0.6	2 池
揚 水 ポ ン プ	Φ 250mm × 7m ³ / 分 × 19kW. Φ 400mm × 23m ³ / 分 × 50kW.	3 台 2 台
一 時 貯 留 能 力	6, 173 m ³	
本 館	地下 1 階, 地上 2 階建	1 棟

◎柏ビレジ排水ポンプ場

- a 所在地 柏市花野井字張摩内 1983 番地 15 他
 b 敷地面積 1516.94m²
 c 建設年次 (昭和 54 年：事業者施工)
 (昭和 55 年：柏市帰属)
 (平成 26 年：雨水排水対策室から下水道維持管理課に
 所管替え)
 (平成 30 年：ポンプ設備、電気設備を更新)

d 施設概要

	数	構造	能力
ポンプ設備	4 台	立軸斜流ポンプ	Φ 500 × 30m ³ / 分 × 2 台 Φ 700 × 60m ³ / 分 × 2 台
ポンプ棟	1 棟	鉄筋コンクリート	ポンプ室、管理人室、 電気室
調圧水槽	1 個	鉄筋コンクリート	
電気設備	一式		受変電設備、 自家発電設備

2 各施設の維持管理費

(1) 管渠関係

(単位：千円、税込)

	年度	汚水管清掃	調査・点検	維持補修工事	-	計
包 括 以 外	平成 27	31,775	1,375	88,192	-	121,342
	平成 28	34,962	218	134,203	-	169,383
	平成 29	37,306	0	121,051	-	158,357
	平成 30	38,306	795	121,300	-	160,401
	令和 元	41,145	4,452	121,254	-	166,851
	年度	汚水管清掃 (汚泥等運搬処分)	調査・点検	包括委託での 調査・点検により 対応した維持補修工事	点検調査データ管理・ 統括管理	計
包 括 ※	平成 27	-	-	-	-	-
	平成 28	-	-	-	-	-
	平成 29	-	-	-	-	-
	平成 30	578	5,991	0	8,939	15,508
	令和 元	1,692	43,459	3,639	24,833	73,623
合 計	平成 27	31,775	1,375	88,192	-	121,342
	平成 28	34,962	218	134,203	-	169,383
	平成 29	37,306	0	121,051	-	158,357
	平成 30	38,884	6,786	121,300	8,939	175,909
	令和 元	42,837	47,911	124,893	24,833	240,474

注) 包括については維持管理費用分のみを参考抽出したものとなっている。

<用語の説明>

※包括(正式名称:柏市公共下水管路施設包括的予防型維持管理業務委託)

今まで市が個別に発注していた業務を、業務を受託した民間事業者が、様々な創意工夫やこれまで培ってきたノウハウを活用し、効率的・効果的に運営できるように、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

柏市では平成30年度から導入しています。
包括についての詳細は19ページをみてね。



(2) 篠籠田貯留場

(単位：千円、税込)

年度	電気	上下水道	修繕	委託	工事	計
平成27年度	2,868	207	152	7,761	145	11,133
平成28年度	2,428	483	0	11,614	319	14,844
平成29年度	2,139	356	2,214	12,048	7,688	24,445
平成30年度	2,690	1,966	63,208	10,908	39,560	118,332
令和元年度	3,650	1,162	473	8,776	0	14,061

(3) 柏ビレジ排水ポンプ場

(単位：千円、税込)

年度	電気	水道	修繕	委託	工事	計
平成27年度	3,354	161	0	4,154	0	7,669
平成28年度	3,473	172	0	3,996	1,598	9,239
平成29年度	2,944	225	6,566	4,104	0	13,839
平成30年度	2,993	226	0	4,536	0	7,755
令和元年度	3,273	299	6,270	4,620	0	14,462



～手賀沼の風景

3 特定事業場等の状況

本市における事業場の届出状況並びに業種別の内訳は、次のとおりです。

(1) 届出事業場の年度別推移

年 度 区 分	令和元	30	29	28	27
特 定 事 業 場	162	166	163	156	158
その他の事業場	101	94	89	83	83
計	263	260	252	239	241

(2) 業種別内訳 令和元年度末現在処理区分

処理区 業 種	手賀沼	江戸川 左 岸	計
サ ー ビ ス 業	184	2	186
製 造 業	43	2	45
そ の 他	32	0	32
計	259	4	263

(3) 立入り検査状況

ア 実施事業場数（延べ件数） 40 事業場

内訳 (ア) 特定事業場 27 "

(イ) その他の事業場 13 "

イ 実施結果

処理区 業 種	手賀沼	江戸川 左 岸	計
サ ー ビ ス 業	0/9	0/0	0/9
製 造 業	2/15	1/2	3/17
そ の 他	0/14	0/0	0/14
計	2/38	1/2	3/40

※基準超過件数／立入り実施件数

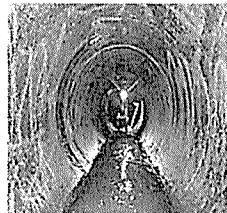
ウ 項目別基準超過件数（重複あり）

n-ヘキサン抽出物質	1
全リン	1
鉛及びその化合物	1

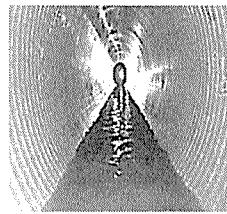
4 包括的民間委託について

包括的民間委託は、計画的な調査、点検、改築工事等をパッケージ化し、ノウハウを有する民間業者に一括して委託する維持管理業務である。

これまでの方法は、下水道管の破損等に伴い修繕等を行う「事後保全型」であったが、設備等の経年に伴う老朽化により、道路陥没等の事故増加が懸念され、限られた予算・職員数の範囲で維持管理を計画的に行うことが必要とされていた。そのため、事前に調査、点検、改築等を行う「予防保全型」の維持管理へと移行し、平成30年10月から包括的民間委託を導入した。改築業務に主眼をおいた管路包括は、全国初の事例となっている。



改築工事（管更生）施工前



改築工事（管更生）施工後

<事業期間（第1期）>

平成30年10月2日～令和4年9月30日

<委託先> 柏市公共下水管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体

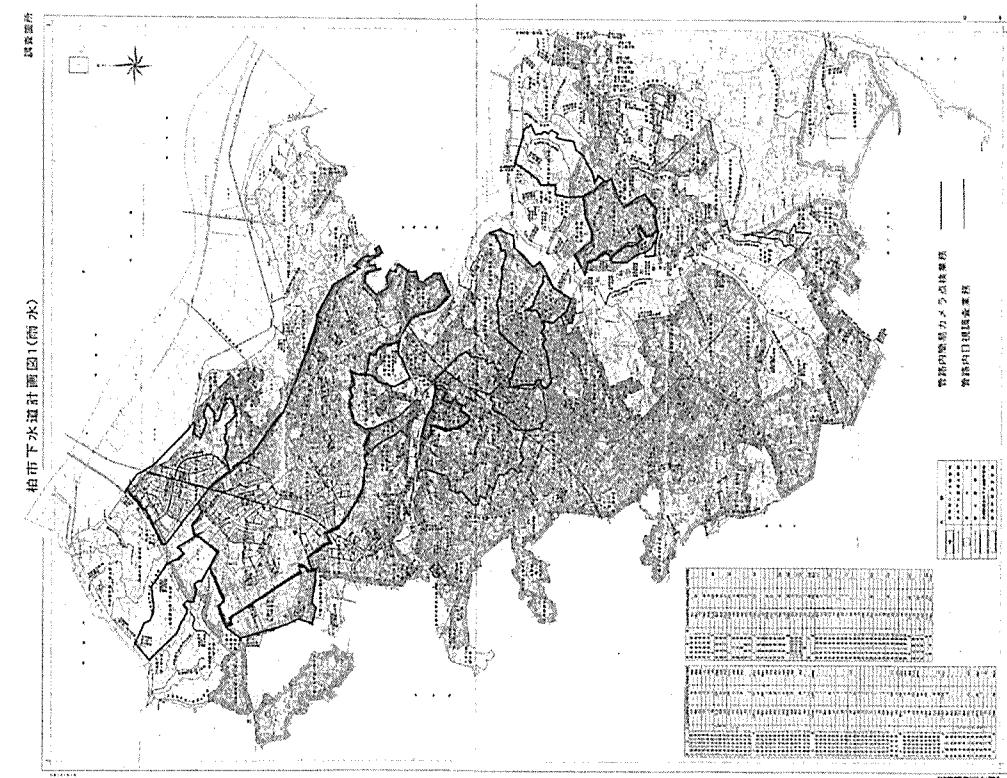
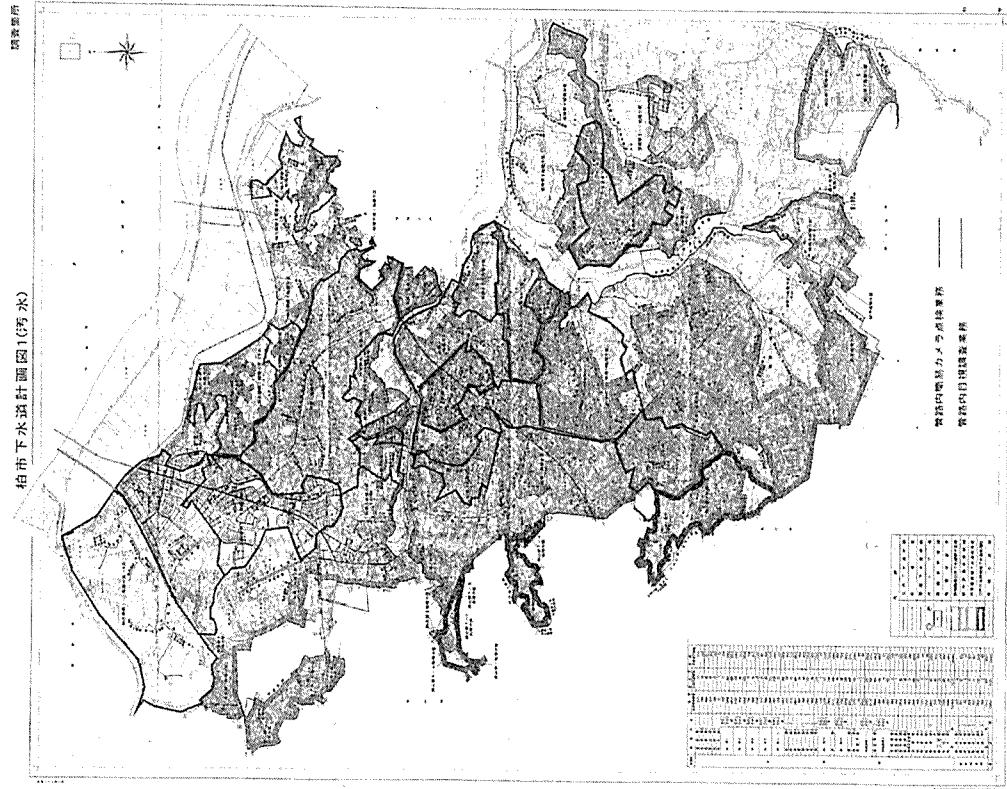
<総事業費> 3, 337, 575, 958円

①統括管理業務	72, 504, 330円
②計画的維持管理業務	640, 898, 808円
③計画的改築業務	2, 510, 341, 990円
④ストックマネジメント実施計画関連業務	113, 830, 830円

<令和2年3月末までの進捗状況（延長）>

	項目	完了済み(m)	全体(m)	進捗率
1	計画的維持管理業務	管路内簡易 カメラ点検 業務	301, 124	486, 794
2		管路内目視 調査業務	32, 893	93, 515
3	計画的改築業務	改築業務	993	4, 125

<計画的維持管理業務調査箇所>



V 水洗化普及

1 水洗便所改造資金貸付制度

(1) 制度の概要

柏市では、排水設備の適正な設置及び普及を図るために、水洗化（排水設備）工事をする方に改造資金の無利子貸付を行っている。

なお、平成30年度から、貸付限度額を増額し、貸付対象に合併浄化槽を追加している。

貸付の対象	貸付限度額	償還方法
既設のくみ取り便所を水洗便所に改造して、公共下水道に接続する工事	50万円以内 (1槽につき)	50か月以内の 月賦償還 (1回 1万円)
既設の浄化槽を廃止して、 公共下水道に接続する工事	30万円以内 (1基につき)	30か月以内の 月賦償還 (1回 1万円)

(2) 貸付状況

年度	貸付 件数	貸付内訳		貸付金額	
		浄化槽切替	くみ取改造	金額	貸付限度額
平成 27	7	6	1	1,680,000	くみ取 490,000 円 浄化槽 270,000 円
平成 28	10	10	0	2,260,000	
平成 29	6	5	1	1,810,000	
平成 30	3	3	0	680,000	くみ取 500,000 円 浄化槽 300,000 円
令和 元	9	9	0	1,840,000	

2 指定排水設備工事店制度

(1) 制度の概要

柏市指定排水設備工事店以外の水洗化（排水設備）工事は認めていない。

令和2年3月31日現在、指定工事店は303店である。

(2) 排水設備申請状況

年度	全体	浄化槽切替	くみ取改造	新設	その他
平成 27	2,139 (1)	264 (1)	15	1,815	45
平成 28	2,216 (0)	291 (0)	6	1,871	48
平成 29	2,346 (0)	241 (0)	1	2,058	46
平成 30	2,400 (0)	208 (0)	6	2,131	55
令和 元	2,355 (0)	220 (0)	6	2,084	45

※ () 内はコミプラ切替による申請件数

3 普及促進関連

下水道事業への市民の理解と関心を深めるために、毎年9月10日の下水道の日にあわせ、啓蒙啓発を実施している。

(1) 下水道PRグッズの配布

- ・ピカリソースポンジ（千葉県下水道公社）
- ・マイクロファイバー・マルチカバー（手賀沼流域下水道連絡協議会）
- ・油性ボールペン（江戸川左岸流域下水道整備促進協議会）

(2) 「下水道の日」ポスターの掲示

(3) デザインマンホール「マンホールハンター～ONE QUIZにトライ！～」のイベント実施

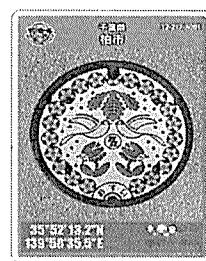
(4) マンホールカードの配布

(5) LINEスタンプ販売

(6) 広報紙別冊の発行

(7) 柏まつりでイベントブースを出展

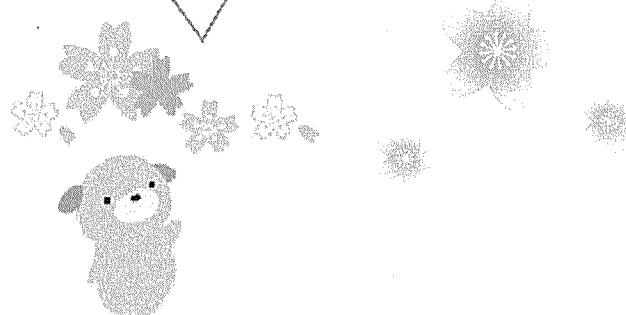
(8) 受験生応援企画の実施…合格祈願お守りとしてマンホール型コースターを配付



マンホールカードは、
Kamon かしわインフォメ
ーションセンターでもら
うことができるよ！

「頑張れ受験生！！」

マンホール蓋は丸いことから「落ちない」、表面が凸凹していて「滑らない」とから合格祈願のお守りとしてまさにピッタリだね！！





クイズの正解者の中から抽選で30名の方に
カラーマンホール柄のオリジナルミニタオルを
プレゼントしたよ！

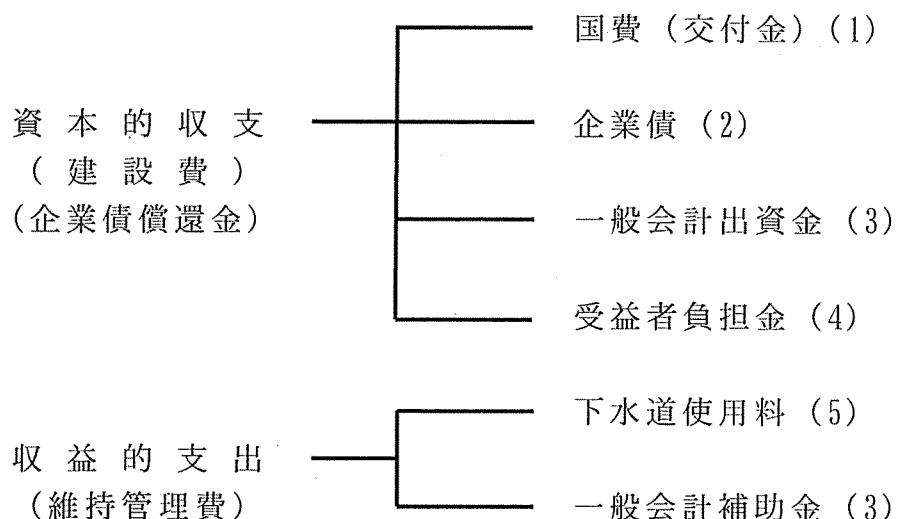


カラーマンホール型コースターを作成しました。
本物のカラーマンホールにそっくりだね！

これがカラーマンホールだよ！
県立柏の葉公園の外周道路歩道上とリフレッシュプラザ柏に隣接している多目的広場周回歩道上で見ることができます。

VI 下水道事業の財務

1 財源のしくみ



2 財源の説明

(1) 国費（平成22年度より社会資本整備総合交付金）

下水道事業は、都道府県、市町村等地方公共団体が行うものであるが、その建設には多額の費用が必要であり、かつ、下水道を緊急に整備することが、国家的見地からしても急務であるという認識から、国が下水道を建設する地方公共団体に対して交付金を交付している。国からの交付金を総称し、「国費」という。

(2) 企業債

下水道事業は建設時の財政負担こそ多大なものとなるが、建設された施設は長期的な利用が可能であり、長くその便益を享受することができる。こうした事実を鑑みると建設時の利用者がその費用のすべてを負担した場合、時期によって建設に対する負担の多寡が生じ、利用者間の不公平を生むこととなる。企業債の役割は、建設に対する財源として充てることで、建設時の財政負担を分散し、後年の利用者も建設費の一部を負担させることである。

(3) 一般会計出資金及び一般会計補助金

一般会計出資金とは、建設改良工事を行うに当たり自己資本として必要とされるもので国費や企業債の対象とはならない経費を対象として一般会計で負担するものである。一般会計補助金とは、法の定める事項のほか、総務省より示される通知に定められた事項について一般会計より繰入を行うものである。主なものとして、雨水処理費、水質規制費、普及指導費、不明水処理費、高度処理費などが対象となっている。

(4) 下水道事業受益者負担金

下水道が整備されると、生活環境が良くなり、自然環境の維持保全にも役立つ。しかし、誰でも利用できる公園や道路と異なり、下水道は整備された区域の人しか利用できない。そこで、下水道が整備された区域の人が、下水道の建設費の一部を負担するのが受益者負担制度である。

受益者負担金は、対象の土地に対して一度だけ賦課される。

ア 制度の概要

根拠法令 都市計画法第75条

地方自治法第224条

柏市公共下水道事業受益者負担条例

受益者 事業により築造される公共下水道の排水区域内の土地所有者又は権利者

賦課方法 年度当初に賦課対象区域として公告した区域

徴収方法 5年分割（年4回）納付又は一括納付

イ 各負担区の状況

負担金の区分	負担区の名称	設定年月日	負担区面積	1 m ² 当たりの単位負担金額
受益者 負担金	柏第一負担区	S44. 4. 1	233ha	110 円
	柏第二負担区	S56. 4. 1	336ha	464 円
	柏第三負担区	S59. 4. 1	623ha	479 円
	柏第四負担区	S62. 4. 1	3,058ha	530 円
	柏第五負担区	R 2. 4. 1	63ha	1,050 円
	沼南第一負担区	S56. 10. 1	32ha	364 円
	沼南第二負担区	S59. 6. 7	24ha	484 円
	沼南第三負担区	S62. 1. 5	31ha	615 円
	沼南第四負担区	H 3. 6. 1	70ha	700 円
	沼南第五負担区	H 5. 4. 1	139ha	700 円
	沼南第六負担区	H 11. 7. 1	13ha	700 円
	沼南第七負担区	H 14. 9. 6	20ha	700 円
	沼南第八負担区	H 18. 4. 1	221ha	530 円
分担金	柏第一分担区	H 10. 4. 1	5ha	1,050 円

※ 柏第一負担区は建設省令により徴収

ウ 徴収状況

(単位：円， %) (税込)

年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率
平成22	93,626,739	(31,440) 64,549,233	68.9
平成23	79,091,749	(30) 56,428,371	71.3
平成24	81,192,323	(30) 61,229,417	75.4
平成25	64,780,039	47,721,684	[74.5] 73.7
平成26	34,547,260	32,573,849	[94.7] 94.3
平成27	40,009,812	38,541,934	[97.0] 96.3
平成28	64,134,955	62,522,422	[97.9] 97.5
平成29	55,084,379	53,561,201	[97.9] 97.2
平成30	55,631,681	54,153,216	[97.9] 97.3
令和元	56,426,919	54,806,797	[97.6] 97.1

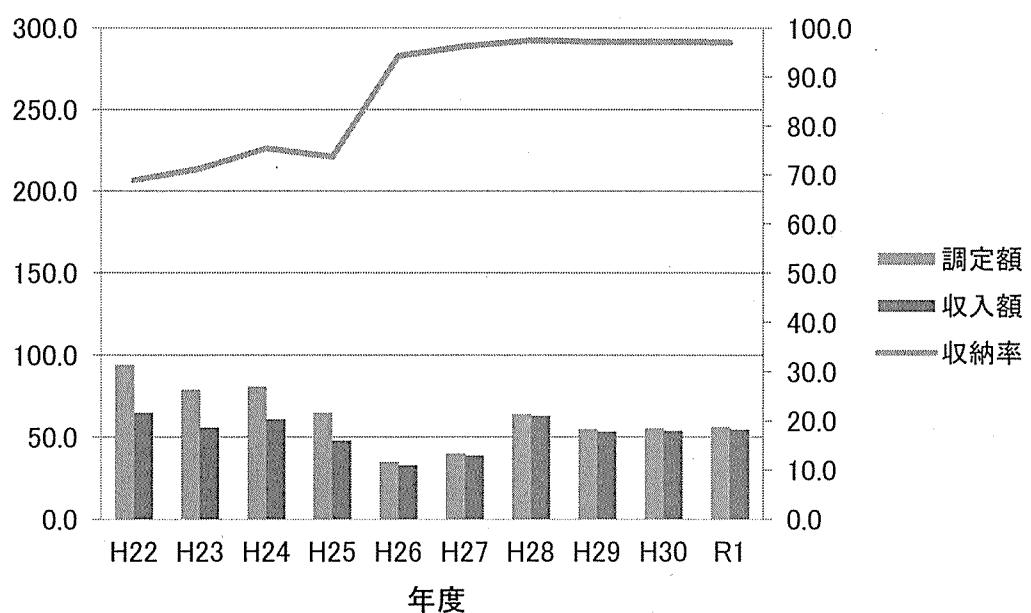
※ () 内は過誤納金還付未済額

※収納率の [] 内数値は出納整理期間（4月～5月）を含む数値を記載している。

※平成25年度は打ち切り決算のため、3月末までの値を記載している。

※平成26年度から企業会計へ移行したため、現年度のみを記載している。

受益者負担金の推移



(5) 下水道使用料

下水道使用料は、家庭や事業所等から出た汚水を処理場まで流すための下水管等の建設や維持管理や、汚水を浄化するための費用に充てられている。下水道へ接続されると、2か月ごとに下水道使用料を納付する。

ア 制度の概要

(ア) 根拠法令

下水道法第20条

柏市下水道条例

(イ) 汚水排除量の算定

a 水道水による汚水

水道の使用量を汚水排除量とみなす。

b 水道水以外による汚水

(a) 一般家庭

1世帯1人のときは1か月につき10m³を汚水排除量とみなし、1世帯1人を超えるときは1か月につき6m³を加えた量を汚水排除量とみなす。ただし、1世帯4人を超えるときは1か月につき28m³を汚水排除量とみなす。

(b) その他

事業所等による井戸水の使用は、量水器による計測水量により算定する。

(ウ) 徴収方法

a 水道水を使用する場合

水道部へ徴収を委託し、水道料金と合わせて徴収する。

b 水道水以外の水を使用する場合

平成26年度から検針・徴収業務を業者に委託

イ 下水道使用料早見表（2か月分）

令和元年10月1日以降の下水道使用分は、下表のとおりとなっている。

※消費税10%

①水道水使用の場合

水量 (m ³)	使用料 (円)	(税込)			
		水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)
0	1,194	15	1,953	30	3,460
1	1,245	16	2,004	31	3,586
2	1,295	17	2,054	32	3,711
3	1,346	18	2,105	33	3,836
4	1,397	19	2,156	34	3,962
5	1,447	20	2,206	35	4,087
6	1,498	21	2,332	36	4,213
7	1,548	22	2,457	37	4,338
8	1,599	23	2,582	38	4,463
9	1,650	24	2,708	39	4,589
10	1,700	25	2,833	40	4,714
11	1,751	26	2,959	41	4,864
12	1,801	27	3,084	42	5,013
13	1,852	28	3,209	43	5,163
14	1,903	29	3,335	44	5,313
				45	5,462
				46	5,612
				47	5,761
				48	5,911
				49	6,061
				50	6,210
				51	6,360
				52	6,509
				53	6,659
				54	6,809
				55	6,958
				56	7,108
				57	7,257
				58	7,407
				59	7,557

②井戸水使用の場合

(税込)

世帯人数等		認定量	使用料(円)
一般家庭 (メーター 無)	1人世帯	20m ³	2,206
	2人世帯	32m ³	3,711
	3人世帯	44m ³	5,313
	4人以上世帯	56m ³	7,108
事業等による井戸水使用(メーター有)		水道水使用の場合と同じ	

ウ 徴収状況

(単位:円, %) (税込)

年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率
平成22	5,789,425,739	(318,029) 5,520,844,104	95.4
平成23	5,669,906,609	(486,696) 5,412,517,235	95.5
平成24	5,676,067,864	(947,220) 5,448,923,904	96.0
平成25	5,761,232,974	(1,084,284) 4,752,767,298	96.3
平成26	5,642,873,390	4,693,811,721	(98.2) 83.2
平成27	5,746,663,813	4,782,386,095	(98.5) 83.2
平成28	5,844,429,320	4,883,498,413	(98.6) 83.6
平成29	5,920,857,771	4,936,233,233	(98.4) 83.4
平成30	5,967,009,970	4,973,883,352	(98.5) 83.4
令和元	6,083,698,675	5,040,164,722	(98.5) 82.8

※ () 内は過誤納金還付未済額

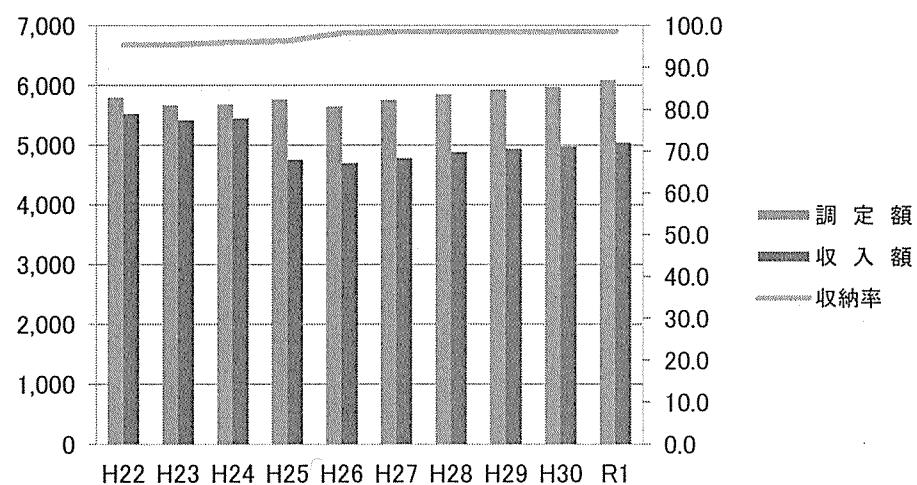
※収納率の〔 〕内数値は翌年度（4月～5月収納分）を含む数値を記載している。

（グラフの収納率も同じ。）

※平成25年度は打ち切り決算のため、3月末までの値を記載している。

※平成26年度から企業会計へ移行したため、現年度のみを記載している。

下水道使用料の推移

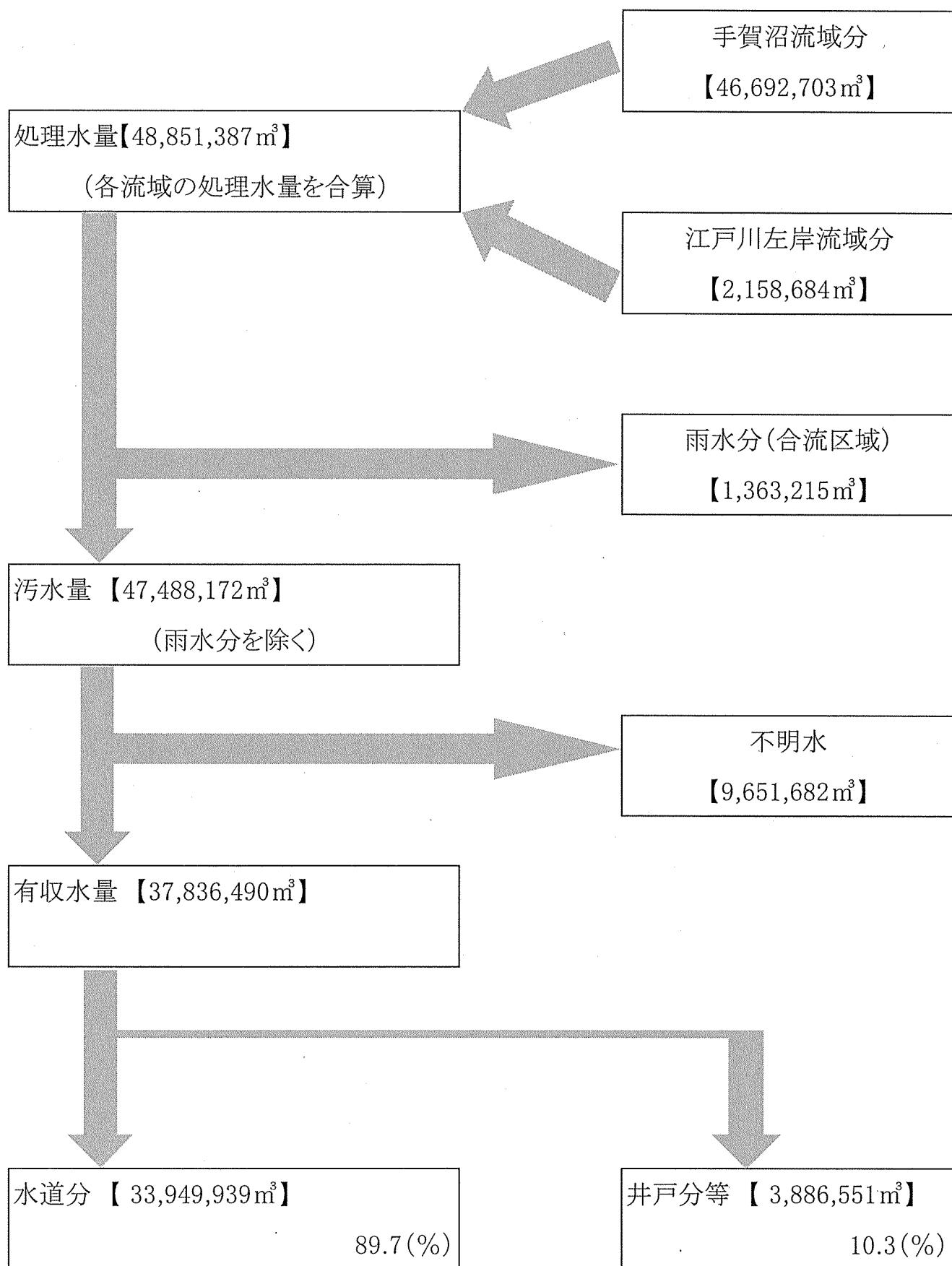


工 用 途 別 使 用 水 量 (令和元年度)

		件 数		使 用 水 量		備 考	
		年 間	構成比%	年 間 m ³	月 平 均	構成比%	月 平 均
水 道 水	1,014,193 (985,740)	97.15 (97.10)	84,516 (82,145)	33,949,939 (33,535,030)	89.72 (89.60)	2,829,162 (2,794,586)	33.5 (34.0)
	19,491 (18,827)	1.87 (1.85)	1,624 (1,569)	3,567,554 (3,379,709)	9.43 (9.03)	297,296 (281,642)	183.0 (179.5)
事 業 用	994,702 (966,913)	95.28 (95.25)	82,892 (80,576)	30,382,385 (30,155,321)	80.29 (80.58)	2,531,865 (2,512,943)	30.5 (31.2)
	13,404 (13,864)	1.28 (1.37)	1,117 (1,155)	331,524 (342,504)	0.88 (0.92)	27,627 (28,542)	24.7 (24.7)
専 用 水 道	15,963 (15,531)	1.53 (1.53)	1,330 (1,294)	3,531,280 (3,520,300)	9.34 (9.41)	294,273 (293,358)	221.2 (226.7)
	1,749 (1,749)	0.17 (0.17)	146 (146)	3,063,338 (3,063,056)	8.10 (8.18)	255,278 (255,255)	1,749 (1748.3)
井 戸 水	14,214 (13,782)	1.36 (1.36)	1,184 (1,149)	467,942 (457,244)	1.24 (1.22)	38,995 (38,104)	32.9 (33.2)
	12 (18)	0.04 (0.00)	1 (1)	23,747 (26,066)	0.06 (0.07)	1,979 (2,172)	1,978.9 (2,172.2)
公 衆 浴 場	1,043,572 (1,015,153)	100 (100)	86,964 (84,596)	37,836,490 (37,423,900)	100 (100)	3,153,041 (3,118,658)	36.3 (36.9)
合 計							

() 内は前年度数值

3 有収水量（令和元年度）



4 決算状況

(1) 経理状況

収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税抜き）は収益総額 9,376,621,205 円に対し、費用総額は 8,910,564,874 円で、差し引き 466,056,331 円の当年度純利益が生じた。

<収益の内訳> (消費税及び地方消費税抜き)

営業収益	6,296,322,431 円
営業外収益	3,080,298,774 円

<費用の内訳> (消費税及び地方消費税抜き)

営業費用	8,108,686,164 円
営業外費用	791,849,987 円
特別損失	10,028,723 円

資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込）については、資本的収入総額が 3,778,343,112 円、資本的支出総額が 5,502,202,904 円であり、差引 1,723,859,792 円の收支不足が生じた。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 94,720,548 円及び過年度分損益勘定留保資金 1,629,139,244 円で補てんした。

<資本的収入の内訳> (消費税及び地方消費税込)

企業債	1,253,900,000 円
他会計出資金	1,474,574,000 円
他会計補助金	680,000 円
国庫補助金	583,920,000 円
負担金	449,944,870 円
長期貸付金償還金	1,455,000 円
その他資本的収入	13,869,242 円

<資本的支出の内訳> (消費税及び地方消費税込)

建設改良費	2,202,152,209 円
固定資産購入費	195,495,000 円
企業債償還金	3,102,715,695 円
長期貸付金	1,840,000 円

(2) 年度別損益計算書

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比			
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H29	H30	R1	
営業収益	6,105,016,016	100.0%	6,293,059,725	100.0%	6,296,322,431	100.0%	100	103	103	
	下水道使用料	5,482,316,159	89.8%	5,525,009,235	87.8%	5,588,808,215	88.8%	100	101	102
	他会計補助金	621,386,524	10.2%	766,691,598	12.2%	706,199,702	11.2%	100	123	114
	その他営業収益	1,313,333	0.0%	1,358,892	0.0%	1,314,514	0.0%	100	103	100
営業費用	7,923,264,769	100.0%	8,201,156,496	100.0%	8,108,686,164	100.0%	100	104	102	
	管渠費	315,336,214	4.0%	366,266,008	4.5%	372,460,777	4.6%	100	116	118
	ポンプ場費	23,206,281	0.3%	90,425,377	1.1%	15,767,760	0.2%	100	390	68
	普及指導費	41,546,201	0.5%	42,520,854	0.5%	42,733,572	0.5%	100	102	103
	業務費	371,632,785	4.7%	373,741,157	4.6%	390,854,659	4.8%	100	101	105
	総係費	129,965,946	1.6%	108,823,357	1.3%	116,337,289	1.4%	100	84	90
	流域下水道維持管理負担金	2,483,240,488	31.4%	2,580,310,940	31.4%	2,443,655,548	30.2%	100	104	98
	減価償却費	4,558,241,425	57.5%	4,639,014,041	56.6%	4,726,876,559	58.3%	100	102	104
営業損失	95,429	0.0%	54,762	0.0%	0	0.0%	100	57	皆減	
	1,818,248,753	-	1,908,096,771	-	1,812,363,733	-	100	105	100	
<hr/>										
営業外収益	3,258,690,008	100.0%	3,164,183,323	100.0%	3,080,298,774	100.0%	100	97	95	
	受取利息及び配当金	252,057	0.0%	295,507	0.0%	286,544	0.0%	100	117	114
	他会計補助金	783,270,476	24.0%	628,767,402	19.9%	518,546,298	16.8%	100	80	66
	長期前受金戻入	2,470,409,555	75.8%	2,533,185,534	80.0%	2,559,222,800	83.1%	100	103	104
営業外費用	雑収益	4,757,920	0.2%	1,934,880	0.1%	2,243,132	0.1%	100	41	47
	支払利息及び企業債取扱	901,951,985	100.0%	827,392,987	100.0%	791,849,987	100.0%	100	92	88
	支払利息及び企業債取扱	876,142,432	97.1%	793,314,212	95.9%	714,454,150	90.2%	100	91	82
	雑支出	25,809,553	2.9%	34,078,775	4.1%	77,395,837	9.8%	100	132	300
経常利益		538,489,270	-	428,693,565	-	476,085,054	-	100	80	88
<hr/>										
特別利益	0	-	0	-	0	-	100	-	-	
	過年度損益修正益	0	-	0	-	0	-	100	-	-
	特別損失	26,647,996	100.0%	1,985,450	100.0%	10,028,723	100.0%	100	7	38
	過年度損益修正損	5,096,166	19.1%	1,985,450	100.0%	10,028,723	100.0%	100	39	197
固定資産譲渡損		21,551,830	80.9%	0	0.0%	0	0.0%	100	皆減	-
<hr/>										
当年度純利益		511,841,274	-	426,708,115	-	466,056,331	-	100	83	91
前年度繰越利益剰余金		0	-	0	-	0	-	100	-	-
その他未処分利益剰余金変動額		0	-	0	-	0	-	100	-	-
当年度未処分利益剰余金		511,841,274	-	426,708,115	-	466,056,331	-	100	83	91

※金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(3) 年度別貸借対照表

(資産の部)

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H29	H30	R1
固定資産	141,393,170,438	96.1%	139,414,394,403	96.0%	137,487,606,525	95.3%	100	99	97
<hr/>									
有形固定資産	130,024,665,489	88.4%	128,407,804,452	88.4%	126,854,136,622	87.9%	100	99	98
土地	3,772,277,940	2.6%	3,772,277,940	2.6%	3,772,672,170	2.6%	100	100	100
建物	38,908,643	0.0%	38,908,643	0.0%	38,908,643	0.0%	100	85	70
減価償却累計額	△ 14,574,788	-	△ 18,218,485	-	△ 21,862,182	-	-	-	-
構築物	140,237,880,508	84.7%	142,588,375,949	84.6%	145,015,830,079	84.0%	100	99	97
減価償却累計額	△ 15,617,203,549	-	△ 19,690,744,779	-	△ 23,805,953,249	-	-	-	-
機械及び装置	331,238,573	0.2%	1,164,555,574	0.7%	1,167,525,574	0.7%	100	466	438
減価償却累計額	△ 109,797,262	-	△ 131,655,022	-	△ 198,476,891	-	-	-	-
車両運搬具	5,931,982	0.0%	7,376,220	0.0%	7,376,220	0.0%	100	109	80
減価償却累計額	△ 1,420,517	-	△ 2,455,404	-	△ 3,760,111	-	-	-	-
工具器具及び備品	1,271,300	0.0%	1,271,300	0.0%	3,511,300	0.0%	100	87	272
減価償却累計額	△ 146,385	-	△ 298,134	-	△ 449,883	-	-	-	-
建設仮勘定	1,380,299,044	0.9%	678,410,650	0.5%	878,814,952	0.6%	100	49	64
無形固定資産	11,361,674,949	7.7%	11,000,249,951	7.6%	10,627,039,903	7.4%	100	97	94
地上権	34,405	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	皆減	-
施設利用権	11,361,640,544	7.7%	11,000,249,951	7.6%	10,627,039,903	7.4%	100	97	94
投資その他の資産	6,830,000	0.0%	6,340,000	0.0%	6,430,000	0.0%	100	93	94
出資金	6,000,000	0.0%	6,000,000	0.0%	6,000,000	0.0%	100	100	100
長期貸付金	830,000	0.0%	340,000	0.0%	430,000	0.0%	100	41	52
<hr/>									
流動資産	5,686,821,103	3.9%	5,798,787,351	4.0%	6,804,907,893	4.7%	100	102	120
<hr/>									
現金預金	3,870,840,599	2.7%	4,074,812,224	2.9%	4,809,632,558	3.3%	100	105	124
未収金	1,396,263,911	0.9%	1,404,529,130	0.9%	1,488,351,306	1.0%	100	101	107
未収金貸倒引当金	△ 42,308,929	-	△ 41,996,829	-	△ 43,004,236	-	-	-	-
短期貸付金	1,490,000	0.0%	1,085,000	0.0%	1,380,000	0.0%	100	73	93
前払金	460,335,522	0.3%	360,157,826	0.2%	548,348,265	0.4%	100	78	119
その他流動資産	200,000	0.0%	200,000	0.0%	200,000	0.0%	100	100	100
<hr/>									
資産合計	147,079,991,541	100.0%	145,213,181,754	100.0%	144,292,514,418	100.0%	100	99	98

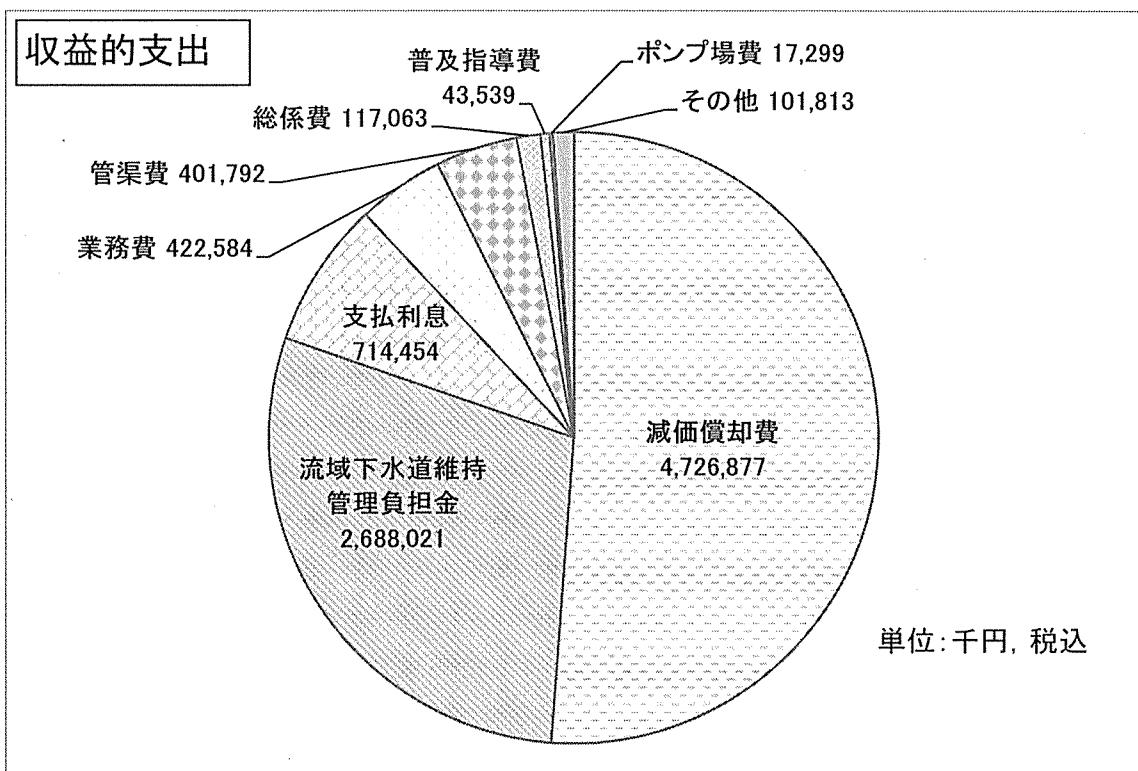
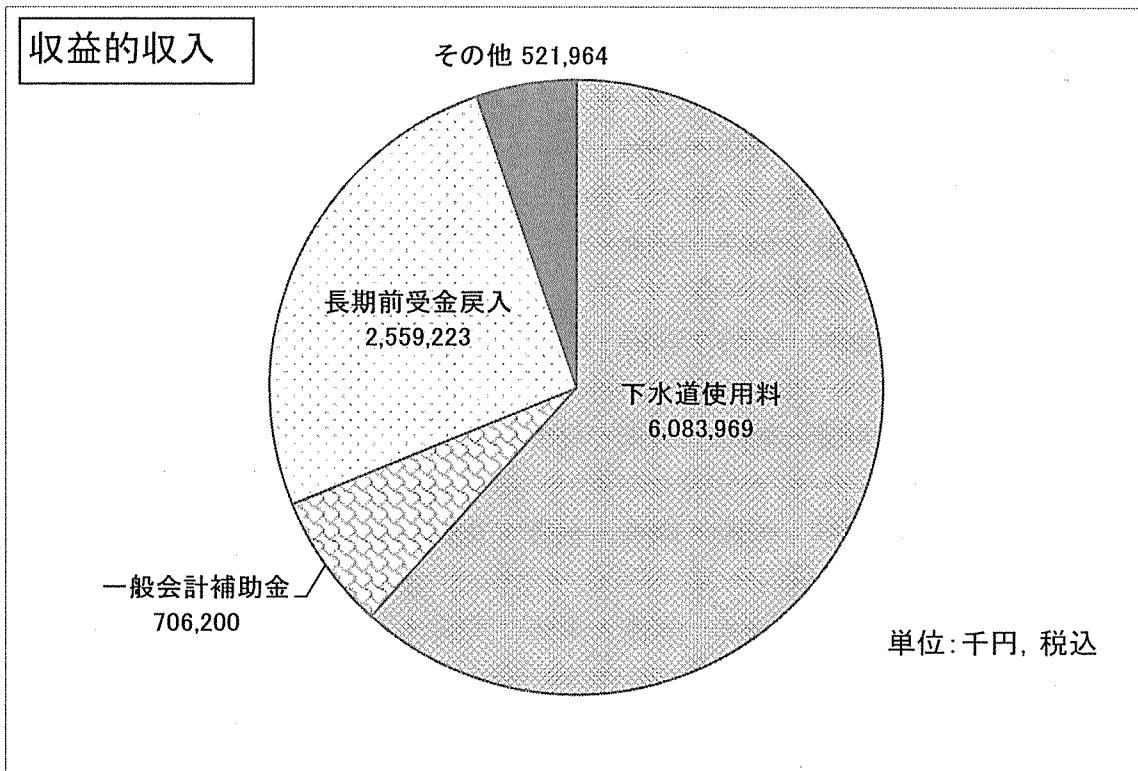
(負債の部)

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	H29	H30	R1
固定負債	35,949,483,728	30.9%	34,339,397,451	30.4%	32,473,993,387	29.6%	100	96	90
<hr/>									
企業債	35,901,754,850	30.9%	34,286,839,153	30.4%	32,411,251,792	29.5%	100	96	90
建設改良費等の財源に充てるための企業債	35,901,754,850	30.9%	34,286,839,153	30.4%	32,411,251,792	29.5%	100	96	90
引当金	47,728,878	0.0%	52,558,298	0.0%	62,741,595	0.1%	100	110	131
退職給付引当金	47,728,878	0.0%	52,558,298	0.0%	62,741,595	0.1%	100	110	131
<hr/>									
流動負債	4,767,599,305	4.1%	4,474,362,767	4.0%	4,444,104,373	4.0%	100	94	93
<hr/>									
企業債	3,123,740,244	2.7%	3,102,715,697	2.8%	3,129,487,363	2.8%	100	99	100
建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,123,740,244	2.7%	3,102,715,697	2.8%	3,129,487,363	2.8%	100	99	100
未払金	1,612,219,863	1.4%	1,342,580,539	1.2%	1,283,938,401	1.2%	100	83	80
引当金	30,997,422	0.0%	28,435,366	0.0%	30,035,873	0.0%	100	92	97
賞与引当金	29,365,501	0.0%	23,308,134	0.0%	23,743,506	0.0%	100	79	81
退職給付引当金	1,631,921	0.0%	5,127,232	0.0%	6,292,367	0.0%	100	314	386
その他流動負債	641,776	0.0%	631,165	0.0%	642,736	0.0%	100	98	100
<hr/>									
繰延収益	75,748,672,835	65.0%	74,054,416,748	65.6%	73,088,387,309	66.4%	100	98	96
<hr/>									
長期前受金	75,748,672,835	65.0%	74,054,416,748	65.6%	73,088,387,309	66.4%	100	98	96
受贈財産評価額	33,812,512,161	25.7%	34,148,422,161	25.9%	34,733,152,161	26.1%	100	98	96
収益化累計額	△ 3,829,017,738	-	△ 4,877,621,749	-	△ 5,932,574,360	-	-	-	-
受益者負担金	6,250,481,304	4.7%	6,301,992,120	4.8%	6,362,545,036	4.8%	100	98	95
収益化累計額	△ 727,135,703	-	△ 911,352,146	-	△ 1,096,302,470	-	-	-	-
下水道分担金	69,804,581	0.1%	69,804,581	0.1%	69,804,581	0.1%	100	97	94
収益化累計額	△ 7,631,324	-	△ 9,539,155	-	△ 11,446,986	-	-	-	-
工事負担金	5,436,704,272	4.3%	5,759,760,681	4.6%	6,123,071,126	5.0%	100	104	109
収益化累計額	△ 421,155,971	-	△ 538,225,624	-	△ 657,178,668	-	-	-	-
国庫補助金	23,788,698,066	18.2%	23,916,670,288	18.3%	24,500,590,288	18.7%	100	98	97
収益化累計額	△ 2,578,005,818	-	△ 3,233,800,094	-	△ 3,908,709,411	-	-	-	-
県費補助金	415,333,688	0.3%	415,333,688	0.3%	415,333,688	0.3%	100	96	91
収益化累計額	△ 61,044,812	-	△ 76,306,015	-	△ 91,567,218	-	-	-	-
他会計補助金	15,663,645,260	11.7%	15,664,125,260	11.6%	15,664,805,260	11.4%	100	96	93
収益化累計額	△ 2,064,515,131	-	△ 2,574,847,248	-	△ 3,083,135,718	-	-	-	-
<hr/>									
負債合計	116,465,755,868	100.0%	112,868,176,966	100.0%	110,006,485,069	100.0%	100	97	94

(資本の部)

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	H29	H30	R1
資本金	26,332,169,792	86.0%	27,636,230,792	85.4%	29,110,804,792	84.9%	100	105	111
剰余金	4,282,065,881	14.0%	4,708,773,996	14.6%	5,175,224,557	15.1%	100	110	121
資本剰余金	2,801,606,327	9.2%	2,801,606,327	8.7%	2,802,000,557	8.2%	100	100	100
受贈財産評価額	898,774,055	3.0%	898,774,055	2.8%	899,168,285	2.6%	100	100	100
受益者負担金	4,633,521	0.0%	4,633,521	0.0%	4,633,521	0.0%	100	100	100
工事負担金	298,903,600	1.0%	298,903,600	0.9%	298,903,600	0.9%	100	100	100
国庫補助金	1,100,449,429	3.6%	1,100,449,429	3.4%	1,100,449,429	3.2%	100	100	100
他会計補助金	498,845,722	1.6%	498,845,722	1.6%	498,845,722	1.5%	100	100	100
利益剰余金	1,480,459,554	4.8%	1,907,167,669	5.9%	2,373,224,000	0.0%	100	129	160
建設改良積立金	968,618,280	3.1%	1,480,459,554	4.6%	1,907,167,669	0.0%	100	153	197
当年度未処分利益剰余金	511,841,274	1.7%	426,708,115	1.3%	466,056,331	0.0%	100	83	91
資本合計	30,614,235,673	100.0%	32,345,004,788	100.0%	34,286,029,349	100.0%	100	106	112
負債資本合計	147,079,991,541	-	145,213,181,754	-	144,292,514,418	-	100	99	98

(4) 決算年度収益的収支



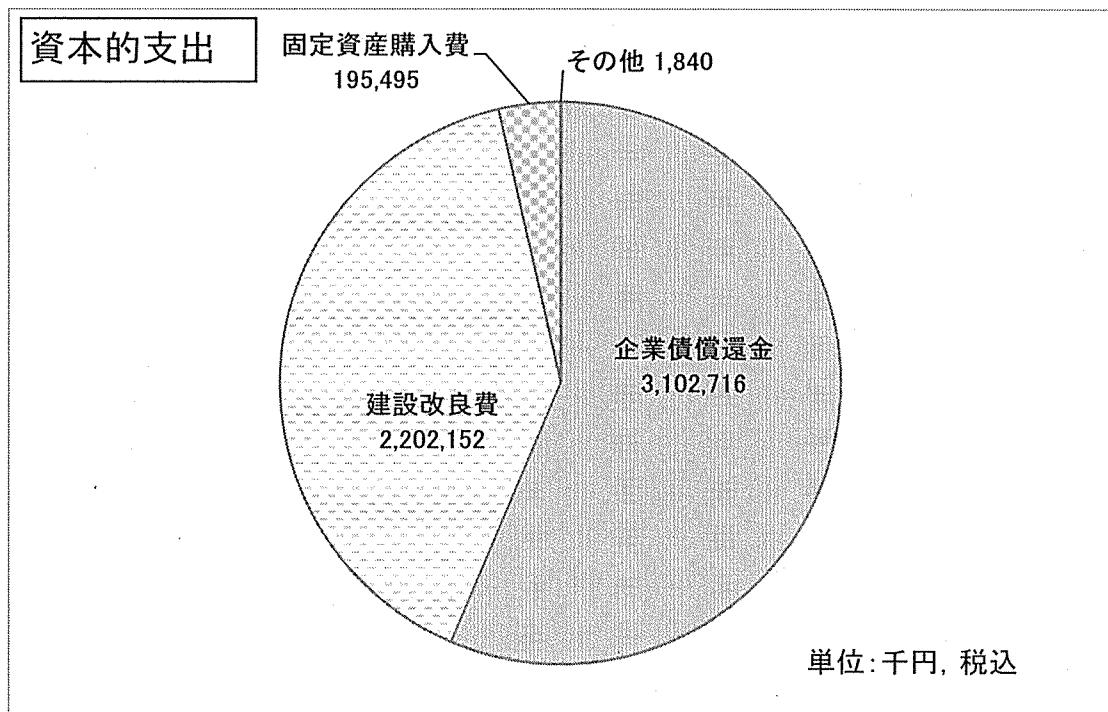
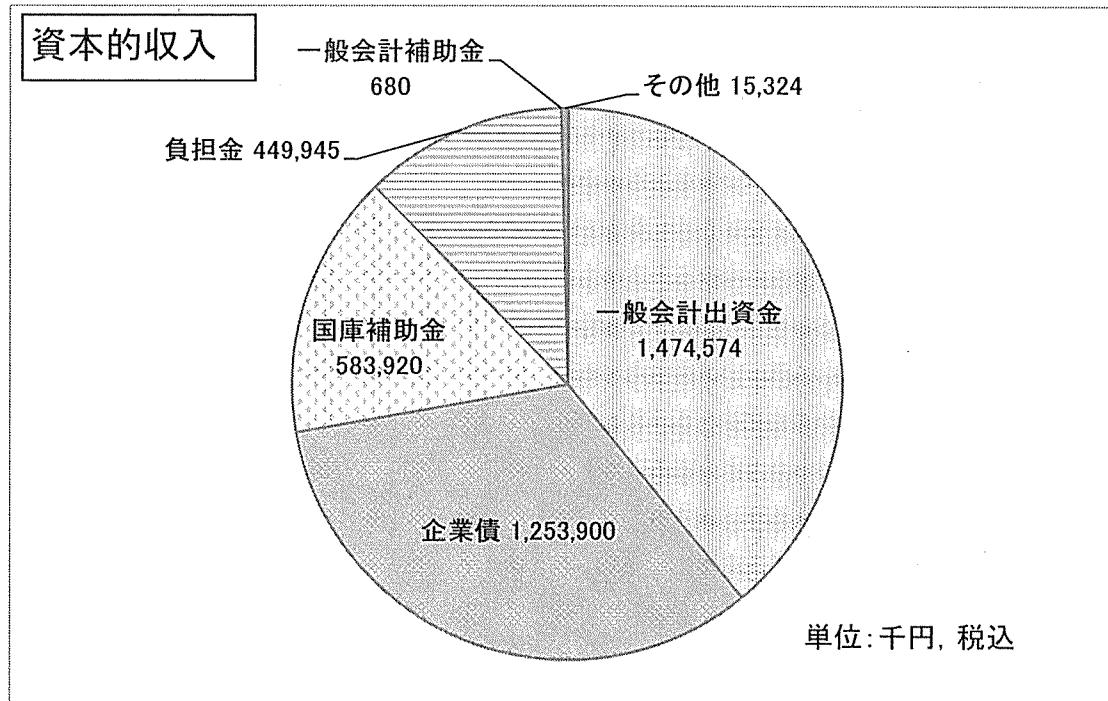
決算 収益的収支（税込）

(単位：円)

	予算現額	決算額
下水道事業収益	9,848,961,000	9,871,355,844
営業収益	6,752,815,000	6,791,601,177
下水道使用料	6,066,314,000	6,083,968,675
一般会計補助金	685,055,000	706,199,702
その他営業収益	1,446,000	1,432,800
営業外収益	3,096,136,000	3,079,754,667
受取利息及び配当金	221,000	286,544
一般会計補助金	539,691,000	518,546,298
長期前受金戻入	2,555,520,000	2,559,222,800
雑収益	704,000	1,699,025
特別利益	10,000	0
過年度損益修正益	10,000	0

	予算現額	決算額
下水道事業費用	9,409,746,189	9,233,441,568
営業費用	8,471,518,018	8,417,174,913
管渠費	446,634,568	401,792,211
ポンプ場費	20,142,297	17,298,747
普及指導費	47,555,000	43,539,148
業務費	422,854,876	422,584,467
総係費	119,075,683	117,062,679
流域下水道維持管理負担金	2,688,021,102	2,688,021,102
減価償却費	4,727,234,492	4,726,876,559
営業外費用	831,797,779	806,237,932
支払利息及び企業債取扱諸費	720,164,000	714,454,150
消費税及び地方消費税	63,256,900	43,406,903
雑支出	48,376,879	48,376,879
特別損失	10,149,156	10,028,723
過年度損益修正損	10,149,156	10,028,723
予備費	96,281,236	0
予備費	96,281,236	0

(5) 決算年度資本的収支



決算 資本的収支（税込）

(単位：円)

	予算現額	決算額
資本的収入	8,648,458,080	3,778,343,112
企業債	4,976,000,000	1,253,900,000
建設改良債	4,576,000,000	853,900,000
資本費平準化債	400,000,000	400,000,000
他会計出資金	1,474,574,000	1,474,574,000
一般会計出資金	1,474,574,000	1,474,574,000
他会計補助金	680,000	680,000
一般会計補助金	680,000	680,000
国庫補助金	1,536,620,000	583,920,000
社会資本整備総合交付金	1,468,620,000	550,420,000
地方創生汚水処理施設整備推進交付金	68,000,000	33,500,000
負担金	657,564,080	449,944,870
受益者負担金	45,178,000	56,426,919
工事負担金	612,386,080	393,517,951
長期貸付金償還金	3,000,000	1,455,000
長期貸付金償還金	3,000,000	1,455,000
その他資本的収入	20,000	13,869,242
流域下水道建設負担金戻入金	10,000	9,662,445
区域外流入協力金	10,000	4,125,997
その他資本的収入	0	80,800

	予算現額	決算額
資本的支出	9,887,678,891	5,502,202,904
建設改良費	6,527,729,891	2,202,152,209
公共下水道管渠建設費	6,346,408,781	2,127,070,791
樹設置費	160,437,603	66,417,375
特定環境保全公共下水道事業に係る樹設置費	17,883,507	5,870,043
ポンプ場建設改良費	3,000,000	2,794,000
固定資産購入費	244,400,000	195,495,000
有形固定資産購入費	2,464,000	2,464,000
無形固定資産購入費	241,936,000	193,031,000
企業債償還金	3,102,717,000	3,102,715,695
建設企業債元金償還金	3,102,717,000	3,102,715,695
長期貸付金	2,160,000	1,840,000
長期貸付金	2,160,000	1,840,000
予備費	10,672,000	0
予備費	10,672,000	0

(6) 年度別資本の収支表

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H29	H30	R 1
資本的収入 A	3,079,568,610	100.0%	3,319,507,149	100.0%	3,747,419,870	100.0%	100	108	122
企業債	952,400,000	30.9%	1,487,800,000	44.8%	1,253,900,000	33.5%	100	156	132
建設改良債	952,400,000	30.9%	1,487,800,000	44.8%	853,900,000	22.8%	100	156	90
資本費平準化債	0	0.0%	0	0.0%	400,000,000	10.7%	-	-	皆増
他会計出資金	1,394,953,000	45.3%	1,304,061,000	39.3%	1,474,574,000	39.3%	100	93	106
他会計補助金	390,000	0.0%	480,000	0.0%	680,000	0.0%	100	123	174
国庫補助金	405,930,000	13.2%	138,210,000	4.2%	583,920,000	15.6%	100	34	144
負担金	318,756,308	10.3%	378,688,090	11.4%	419,737,364	11.2%	100	119	132
受益者負担金	55,084,379	1.8%	55,631,681	1.7%	56,426,919	1.5%	100	101	102
工事負担金	263,671,929	8.5%	323,056,409	9.7%	363,310,445	9.7%	100	123	138
長期貸付金償還金	2,050,000	0.1%	1,575,000	0.0%	1,455,000	0.0%	100	77	71
その他資本的収入	5,089,302	0.2%	8,693,059	0.3%	13,153,506	0.4%	100	171	258
資本的支出 B	5,599,001,210	100.0%	5,457,986,071	100.0%	5,328,457,655	100.0%	100	97	95
建設改良費	2,344,966,073	41.9%	2,146,014,048	39.3%	2,046,179,232	38.4%	100	92	87
公共下水道管渠建設費	1,854,371,899	33.1%	1,878,772,015	34.4%	1,976,665,550	37.1%	100	101	107
樹設置費	97,034,305	1.7%	77,440,523	1.4%	61,228,853	1.2%	100	80	63
特定環境保全公共下水道事業に係る樹設置費	4,670,980	0.1%	6,069,324	0.1%	5,744,829	0.1%	100	130	123
ポンプ場建設改良費	388,888,889	7.0%	183,732,186	3.4%	2,540,000	0.0%	100	47	1
固定資産購入費	109,071,278	2.0%	187,551,779	3.5%	177,722,728	3.4%	100	172	163
有形固定資産購入費	2,676,832	0.0%	1,499,000	0.0%	2,240,000	0.0%	100	56	84
無形固定資産購入費	106,394,446	2.0%	186,052,779	3.5%	175,482,728	3.4%	100	175	165
企業債償還金	3,143,153,859	56.1%	3,123,740,244	57.2%	3,102,715,695	58.2%	100	99	99
長期貸付金	1,810,000	0.0%	680,000	0.0%	1,840,000	0.0%	100	38	102
収支不足額 B-A	2,519,432,600	-	2,138,478,922	-	1,581,037,785	-	100	85	63

※金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(7) 固定資産節別状況

科目		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		金額（円）	すう勢比	金額（円）	すう勢比	金額（円）	すう勢比
有形固定資産	土地	3,772,277,940	100	3,772,277,940	100	3,772,672,170	100
	建物	24,333,855	100	20,690,158	85	17,046,461	70
	構築物	124,620,676,959	100	122,897,631,170	99	121,209,876,830	97
	機械及び装置	221,441,311	100	1,032,900,552	466	969,048,683	438
	車両運搬具	4,511,465	100	4,920,816	109	3,616,109	80
	工具・器具及び備品	1,124,915	100	973,166	87	3,061,417	272
	建設仮勘定	1,380,299,044	100	678,410,650	49	878,814,952	64
有形固定資産合計		130,024,665,489	100	128,407,804,452	99	126,854,136,622	98
無形固定資産	地上権	34,405	100	0	皆滅	0	-
	施設利用権	11,361,640,544	100	11,000,249,951	97	10,627,039,903	94
	無形固定資産合計	11,361,674,949	100	11,000,249,951	97	10,627,039,903	94
投資	出資金	6,000,000	100	6,000,000	100	6,000,000	100
	長期貸付金	830,000	100	340,000	41	430,000	52
	投資合計	6,830,000	100	6,340,000	93	6,430,000	94
固定資産合計		141,393,170,438	100	139,414,394,403	99	137,487,606,525	97
総資産に対する割合（%）		96.1	100	96.0	100	95.3	99

(8) 資産取得状況

(単位：円)

	種類	平成30年度末 令和元年度増加	令和元年度減少	令和元年度末 減価償却累計	令和元年度末 貸借対照表価額
土地	3,772,277,940	394,230	0	21,862,182	3,772,672,170
建物	38,908,643	0	0	17,046,461	
構築物	142,588,375,949	2,427,454,130	0	23,805,953,249	121,209,876,830
機械及び装置	1,164,555,574	2,970,000	0	198,476,891	969,048,683
車両運搬具	7,376,220	0	0	3,760,111	3,616,109
工具器具及び備品	1,271,300	2,240,000	0	449,883	3,061,417
建設仮勘定	678,410,650	507,136,448	306,732,146	—	878,814,952
小計	148,251,176,276	2,940,194,808	306,732,146	24,030,502,316	126,854,136,622
無形資産	11,000,249,951	175,482,728	8,946,709	539,746,067	10,627,039,903
施設利用権	11,000,249,951	175,482,728	8,946,709	539,746,067	10,627,039,903
小計	6,000,000	0	0	—	6,000,000
出資金	340,000	1,430,000	1,340,000	—	430,000
長期貸付金	6,340,000	1,430,000	1,340,000	—	6,430,000
小計	159,257,766,227	3,117,107,536	317,018,855	24,570,248,383	137,487,606,525
合計					

5 経営分析

(I) 経営指標

項 目	算 式	當 年 度	前 年 度	前 年 度	
				同 規 模 指 標	全 國 指 標
事 業 の 概 要	人口普及率 (%)	処理人口 $\frac{384,802 \text{ 人}}{426,128 \text{ 人}} \times 100$	90.3	90.3	- 78.8
	進捗率 (%)	行政区域人口 $\frac{384,802 \text{ 人}}{394,400 \text{ 人}} \times 100$	97.6	96.4	99.6 94.3
	一般家庭使用料 1か月20m ³ 当たり (円)	処理人口 $\frac{(税抜) 基本料金 543円}{10m^3 \text{ まで } 46円/m^3}$ $\frac{}{11m^3 \sim 20m^3 114円/m^3}$ $\frac{}{21m^3 \sim 30m^3 136円/m^3}$ $\frac{}{31m^3 \sim 50m^3 183円/m^3}$ $\frac{}{51m^3 \sim 100m^3 233円/m^3}$ $\frac{}{101m^3 \sim 500m^3 292円/m^3}$ $\frac{500m^3 \text{ を超えるもの}}{351円/m^3}$	2,357 (税込)	2,314 (税込)	1,881 2,783
	處理区域内人口密度 (人/ha)	処理人口 $\frac{384,802 \text{ 人}}{4,763 \text{ ha}}$	80.8	81.4	97.0 61.0
施 設 の 効 率 性	有収率 (%)	年間有収水量 $\frac{37,836,490 \text{ m}^3}{47,488,172 \text{ m}^3} \times 100$	79.7	79.8	82.4 81.4
	水洗化率 (%)	水洗化人口 $\frac{350,451 \text{ 人}}{384,802 \text{ 人}} \times 100$	91.1	91.1	97.0 95.2
	使用料単価 (円/m ³)	処理人口 使用料収入 $\frac{5,588,808,215 \text{ 円}}{37,836,490 \text{ m}^3}$	147.7 (税抜)	147.6 (税抜)	117.5 138.0
経 営 の 効 率 性	汚水処理原価 (円/m ³)	汚水処理費 $\frac{5,694,173,407 \text{ 円}}{37,836,490 \text{ m}^3}$	150.5 (税抜)	154.5 (税抜)	116.5 136.7
		年間有収水量			

項 目	算 式	當 年 度	前 年 度	前 年 度		
				同 規 模 指 標	全 國 指 標	
經營の効率性	汚水処理原価 (維持管理費) (円／m ³)	汚水処理費(維持管理費) $\frac{3,096,078,333 \text{ 円}}{37,836,490 \text{ m}^3}$ 年間有収水量	81.8	82.8	62.4	70.8
	汚水処理原価 (資本費) (円／m ³)	汚水処理費(資本費) $\frac{2,598,095,074 \text{ 円}}{37,836,490 \text{ m}^3}$ 年間有収水量	68.7	71.7	54.1	65.9
	経費回収率 (%)	使用料収入 $\frac{5,588,808,215 \text{ 円}}{5,694,173,407 \text{ 円}} \times 100$ 汚水処理費	98.1	95.6	100.9	100.9
	経費回収率 (維持管理費) (%)	使用料収入 $\frac{5,588,808,215 \text{ 円}}{3,096,078,333 \text{ 円}} \times 100$ 汚水処理費(維持管理費)	180.5	178.2	188.5	194.9
	処理人口1人当たりの維持管理費 (円／人)	維持管理費(汚水分) $\frac{3,096,078,333 \text{ 円}}{384,802 \text{ 人}}$ 処理人口	8,046	8,152	6,545	7,622
	処理人口1人当たりの資本費 (円／人)	資本費(汚水分) $\frac{2,598,095,074 \text{ 円}}{384,802 \text{ 人}}$ 処理人口	6,752	7,051	5,679	7,094
	職員1人当たりの処理区域内人口 (人／人)	処理人口 $\frac{384,802 \text{ 人}}{48 \text{ 人}}$ 職員数	8,017	7,924	6,344	4,270
	総収支率 (%)	総収益 $\frac{9,376,621,205 \text{ 円}}{8,910,564,874 \text{ 円}} \times 100$ 総費用	105.2	104.7	116.8	117.8

項目		算式	当年度	前年度	前年度	
財政状態の健全化	経常収支比率(%)	経 常 収 益 $\frac{9,376,621,205 \text{ 円}}{8,900,536,151 \text{ 円}} \times 100$ 経 常 費 用	105.3	104.7	同 規 模 指	全 国 指 標
	自己資本構成比率(%)	資本金+剰余金+繰延収益 $\frac{107,374,416,658 \text{ 円}}{144,292,514,418 \text{ 円}} \times 100$ 負債・資本合計	74.4	73.3	61.8	59.8
	固定資産対長期資本比率(%)	固 定 資 產 $\frac{137,487,606,525 \text{ 円}}{139,848,410,045 \text{ 円}} \times 100$ 固定負債+資本金+剰余金+繰延収益	98.3	99.1	100.9	101.5
	処理区域内人口1人当たりの企業債残高(千円／人)	企 業 債 残 高 $\frac{35,540,739 \text{ 千円}}{384,802 \text{ 人}}$ 処理区域内人口	92.4	98.3	119.0	202.0

(2) 費用構成表

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	H29	H30	R1
人件費	189,547,267	2.1%	189,841,035	2.1%	199,589,529	2.2%	100	100	105
動力費	13,805,795	0.2%	14,440,118	0.1%	15,746,279	0.2%	100	105	114
委託料	467,663,340	5.3%	575,503,863	6.4%	551,402,563	6.2%	100	123	118
賃借料	6,094,803	0.1%	5,694,718	0.1%	5,261,125	0.1%	100	93	86
修繕費	19,454,120	0.2%	324,880	0.0%	116,622,031	1.3%	100	2	599
工事請負費	112,085,109	1.3%	152,054,840	1.7%	3,308,285	0.0%	100	136	3
企業債利息	876,142,432	9.9%	793,314,212	8.8%	714,454,150	8.0%	100	91	82
流域下水道維持管理負担金	2,483,240,488	28.0%	2,580,310,940	28.6%	2,443,655,548	27.4%	100	104	98
減価償却費	4,558,241,425	51.5%	4,639,014,041	51.4%	4,726,876,559	53.1%	100	102	104
貸倒引当金繰入額	40,912,607	0.5%	11,722,229	0.1%	10,052,971	0.1%	100	29	25
その他の経費	58,029,368	0.6%	66,328,607	0.7%	113,567,111	1.3%	100	114	196
特別損失	26,647,996	0.3%	1,985,450	0.0%	10,028,723	0.1%	100	7	38
合計	8,851,864,750	100.0%	9,030,534,933	100.0%	8,910,564,874	100.0%	100	102	101

(合計金額の内訳)

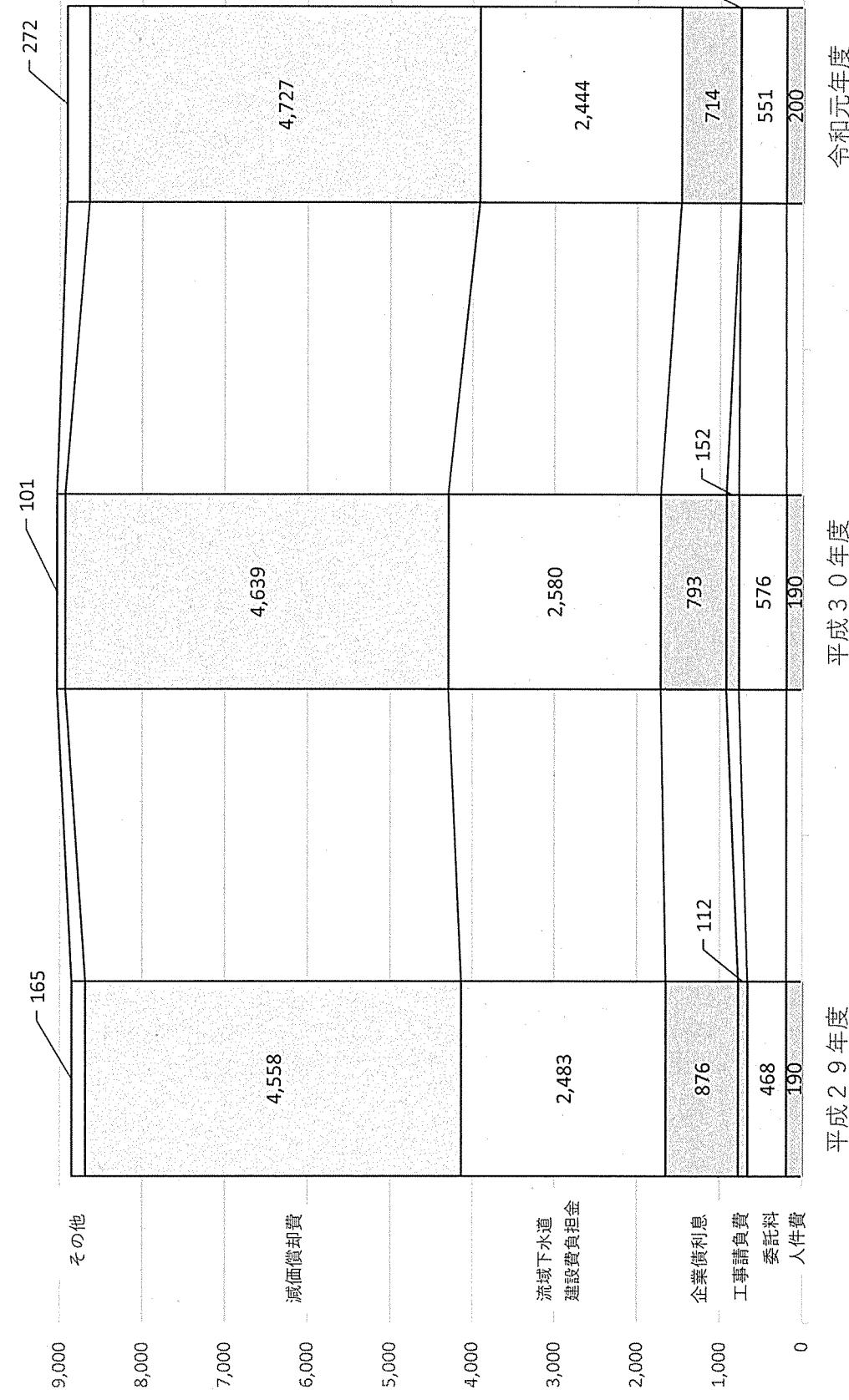
営業費用	7,923,264,769	89.5%	8,201,156,496	90.8%	8,108,686,164	91.0%	100	104	102
営業外費用	901,951,985	10.2%	827,392,987	9.2%	791,849,987	8.9%	100	92	88
特別損失	26,647,996	0.3%	1,985,450	0.0%	10,028,723	0.1%	100	7	38

注) 金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

費用構成の推移

費用合計額（百万円）

10,000



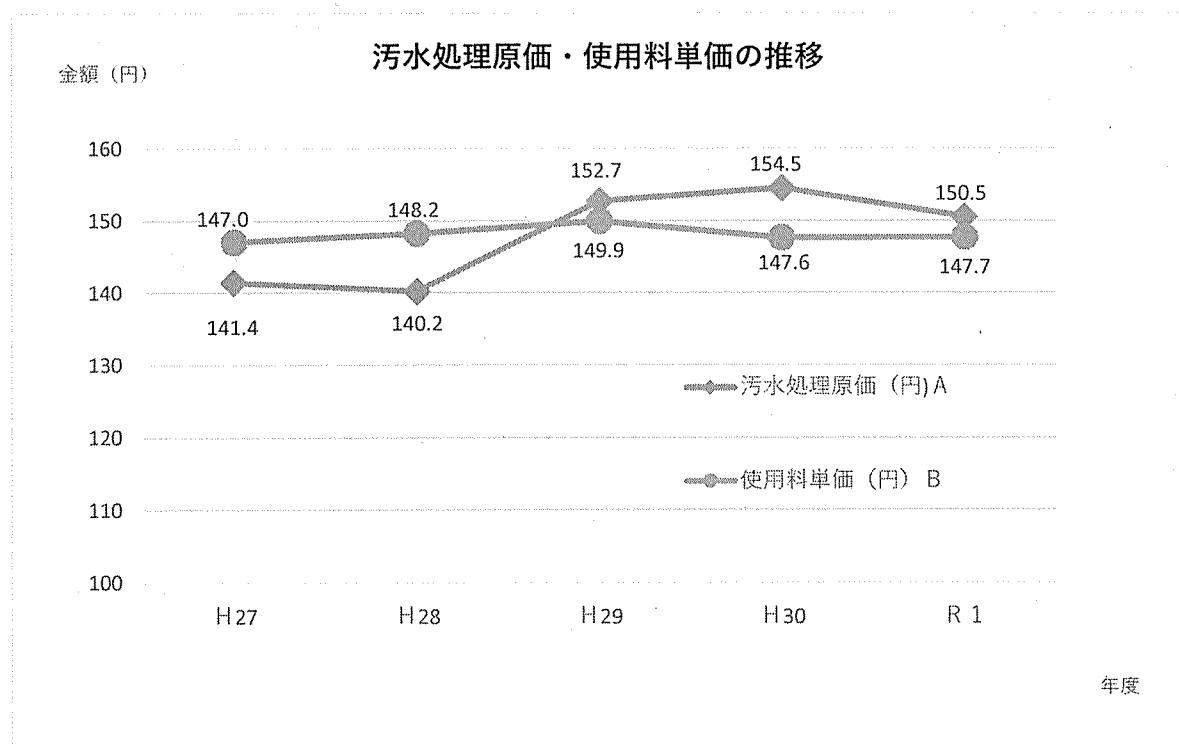
注) その他には、動力費、賃借料、修繕費、貸倒引当金繰入額、特別損失を含む。

年度
令和元年度

(3) 汚水処理原価・使用料単価の推移

年度	汚水処理原価（円）A	使用料単価（円）B	経費回収率 B/A×100%
H27	141.4	147.0	104.0%
H28	140.2	148.2	105.7%
H29	152.7	149.9	98.1%
H30	154.5	147.6	95.6%
R 1	150.5	147.7	98.1%

※汚水処理原価・使用料単価ともに消費税及び地方消費税抜きの数値である。



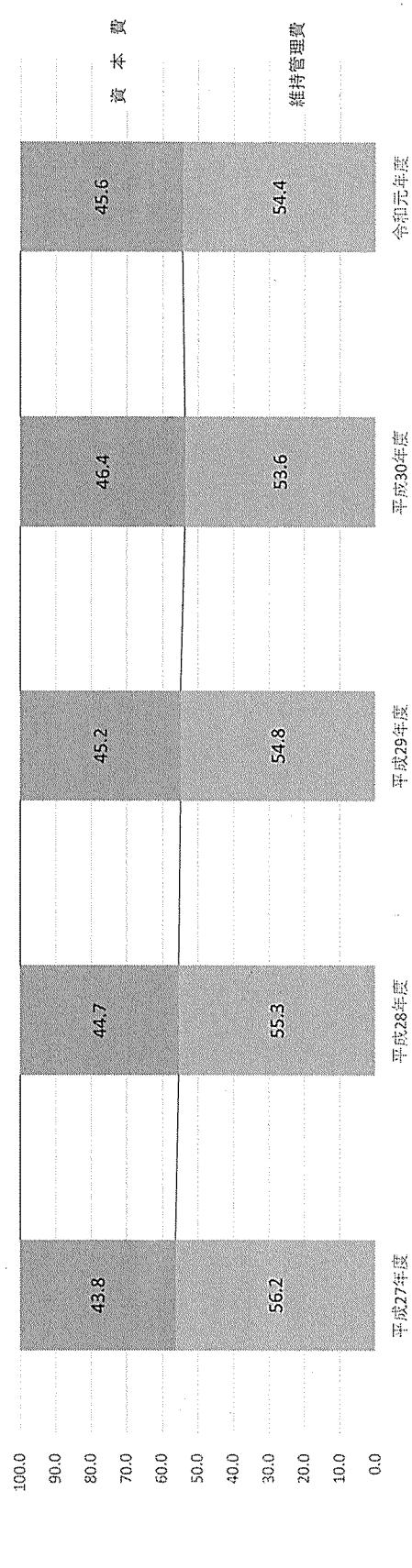
(4) 污水処理原価構成

		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		金額(円)	1m ³ あたり (円)	構成比 (%)									
汚水処理費	維持管理費	2,877,683,048	79.5	56.2	2,831,485,118	77.5	55.3	3,063,794,520	83.7	54.8	3,100,437,518	82.8	53.6
	資本費	2,240,016,419	61.9	43.8	2,287,372,884	62.6	44.7	2,522,403,008	68.9	45.2	2,681,844,756	71.7	46.4
	計	5,117,699,467	141.4	100.0	5,118,858,002	140.2	100.0	5,586,197,528	152.7	100.0	5,782,282,274	154.5	100.0

年間有収水量(m ³)	36,205,371	36,519,611	36,584,966	37,423,900	37,836,490
-------------------------	------------	------------	------------	------------	------------

※金額については、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

O1 費合(%):



年度

令和元年度

平成30年度

平成28年度

平成27年度

6 雨水処理費及び汚水処理費の内訳（令和元年度決算）

(単位:円)

	汚水処理費	雨水処理費	合計
営業収益	5,590,122,729	706,199,702	6,296,322,431
営業費用	6,987,593,406	1,121,092,758	8,108,686,164
営業損益	△ 1,397,470,677	△ 414,893,056	△ 1,812,363,733
営業外収益	2,548,860,193	531,438,581	3,080,298,774
営業外費用	675,304,462	116,545,525	791,849,987
経常利益	476,085,054	0	476,085,054
特別損失	△ 10,028,723	0	△ 10,028,723
当年度純利益	466,056,331	0	466,056,331
他会計補助金	518,546,298	706,199,702	1,224,746,000
減価償却費 (除長期前受金)	3,789,662,019 1,761,877,800	937,214,540 405,775,959	4,726,876,559 2,167,653,759
固定資産	104,084,113,747	33,403,492,778	137,487,606,525
企業債 (R1年度末残高) (R1年度償還額)	28,765,608,050 2,597,094,606	6,775,131,105 505,621,089	35,540,739,155 3,102,715,695

下水道事業では、独立採算制の原則にある「一般会計において負担すべき経費」について、「雨水公費、汚水私費の原則」で具体的に規定している。

雨水公費の原則…雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることにより、浸水などの被害を防ぎ、その受益は広く市民に及ぶことから、その経費は公費でまかぬうという考え方

汚水私費の原則…汚水は日常生活や生産活動によって生じるもので、下水道の使用者がどれだけの量の汚水を排出したか容易に測定できることから、排出量に応じて下水道使用料を徴収し、その収入で汚水処理の費用をまかぬうという考え方

7 流域下水道事業負担金

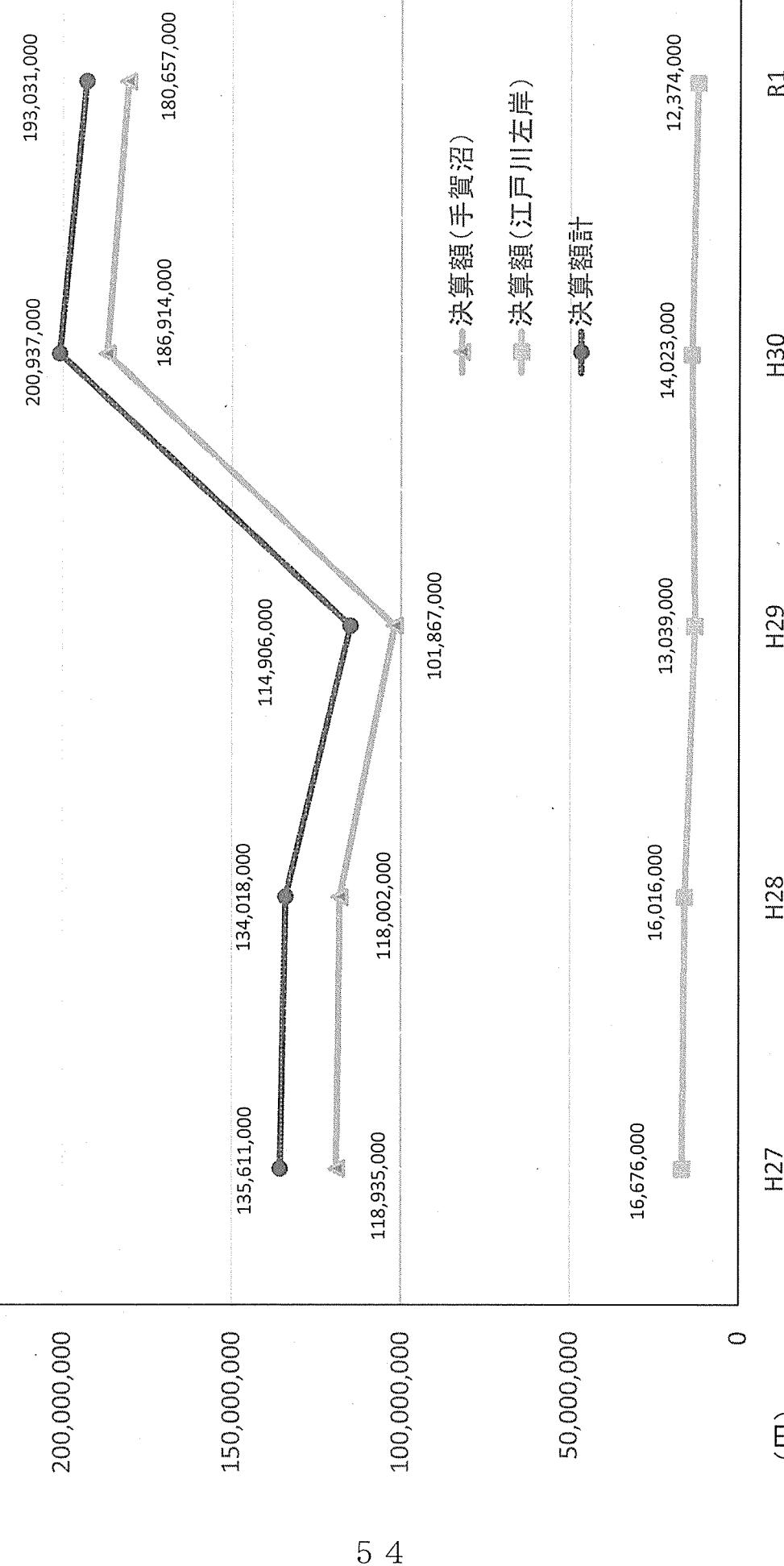
(単位:円、税込)

年度	流域下水道名	建設費負担金		維持管理費負担金		合計
		柏市負担率	決算額	単価	対象汚水量	
H27	手賀沼	65.21%	118,935,000	62.2	45,236,643	2,421,019,336
	江戸川左岸	0.85%	16,676,000	60.4	1,952,639	102,170,769
計	手賀沼	—	135,611,000	—	47,189,282	2,523,190,105
	江戸川左岸	65.21%	118,002,000	62.2	44,741,348	2,345,720,058
H28	手賀沼	0.85%	16,016,000	60.4	1,866,199	99,160,623
	江戸川左岸	—	134,018,000	—	46,607,547	2,444,880,681
H29	手賀沼	65.21%	101,867,000	62.2	46,594,341	2,580,207,340
	江戸川左岸	0.85%	13,039,000	60.4	1,952,639	101,692,386
H30	手賀沼	—	114,906,000	—	48,546,980	2,681,899,726
	江戸川左岸	65.21%	186,914,000	62.2	47,375,725	2,678,673,481
R元	手賀沼	0.85%	14,023,000	60.4	1,984,740	108,062,333
	江戸川左岸	—	200,937,000	—	49,360,465	2,786,735,814
計		65.21%	180,657,000	62.2	46,662,703	2,575,748,581
計		0.85%	12,374,000	60.4	2,158,684	112,272,521
計		—	193,031,000	—	48,821,387	2,688,021,102
計		—	—	—	—	2,881,052,102

※建設費負担金は、翌年度に精算による戻入がある。
維持管理費負担金は、前年度分の精算等による調整後の額が決算額となつていてある。

250,000,000

7 流域下水道事業負担金 (建設費負担金：決算額) (税込)



3,000,000,000

7 流域下水道事業負担金

(維持管理費負担金：決算額) (税込)

2,523,190,105
2,500,000,000

2,421,019,336
2,444,880,681

2,345,720,058
2,580,207,340

2,000,000,000

1,500,000,000

1,000,000,000

500,000,000

0
(円)

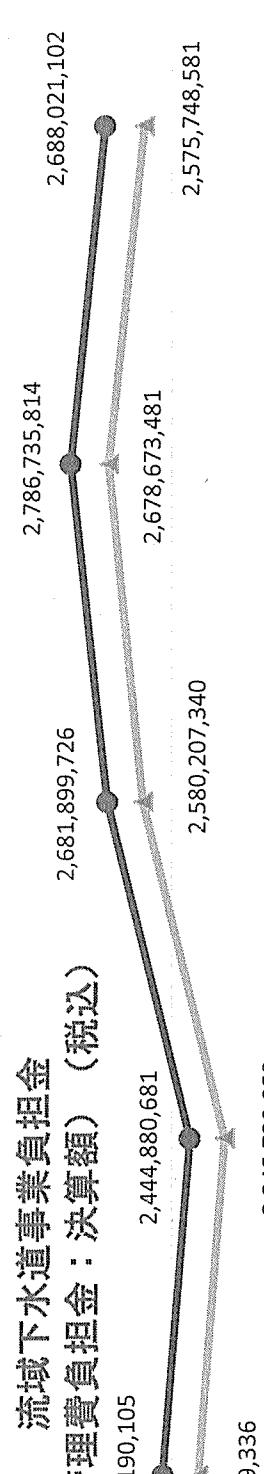
(年度)

H27 H28 H29 H30 R1

102,170,769
99,160,623
101,692,386

108,062,333

112,272,521

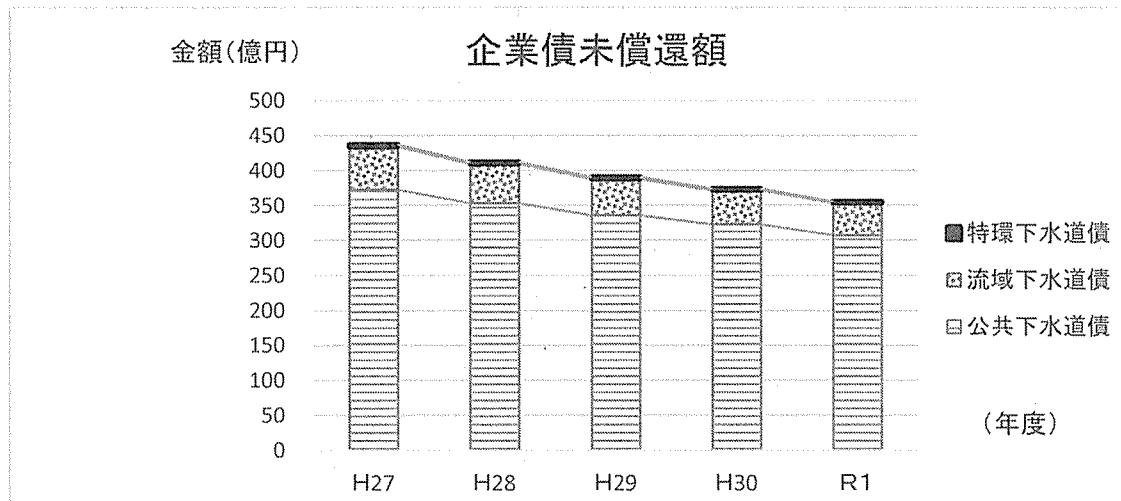
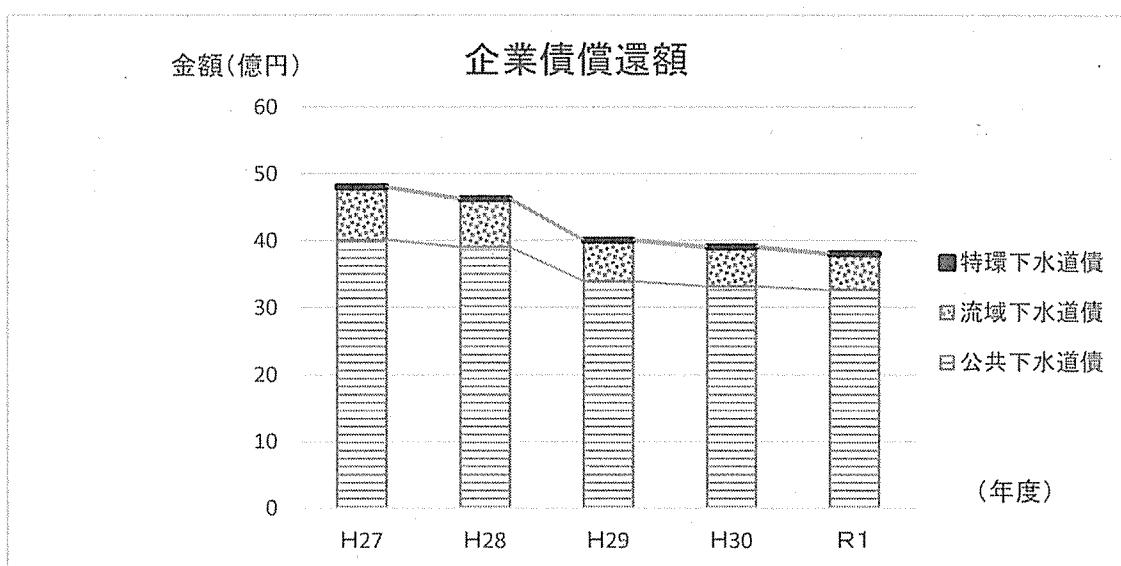
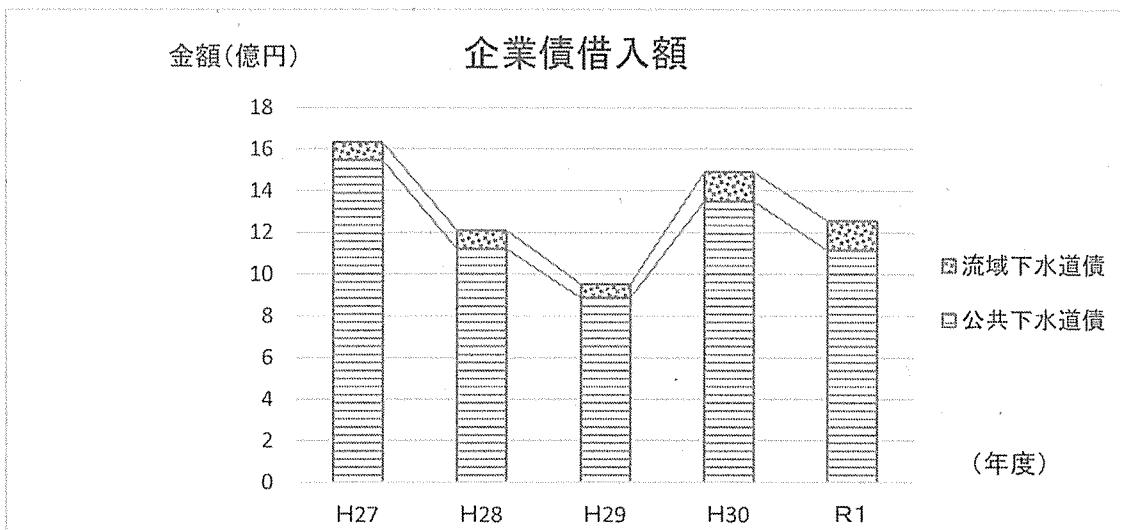


8 企業債償還表

(単位:円)

年度	区分	借入額	償還額	償還内訳		未償還額
				元金	利息	
H27	公共下水道債	1,545,300,000	4,012,444,578	3,115,701,019	896,743,559	37,267,858,336
	流域下水道債	86,200,000	773,192,507	619,540,031	153,652,476	6,107,887,226
	特環下水道債	0	29,037,906	21,930,712	7,107,194	308,301,683
H28	計	1,631,500,000	4,814,674,991	3,757,171,762	1,057,503,229	43,684,047,245
	公共下水道債	1,119,700,000	3,902,731,464	3,083,477,884	819,253,580	35,304,080,452
	流域下水道債	88,300,000	707,917,526	569,868,741	138,048,785	5,626,318,485
H29	特環下水道債	0	29,035,576	22,451,667	6,583,909	285,850,016
	計	1,208,000,000	4,639,684,566	3,675,798,292	963,886,274	41,216,248,953
	公共下水道債	886,300,000	3,394,200,313	2,646,873,523	747,326,790	33,543,506,929
H30	流域下水道債	66,100,000	596,062,731	473,293,034	122,769,697	5,219,125,451
	特環下水道債	0	29,033,247	22,987,302	6,045,945	262,862,714
	計	952,400,000	4,019,296,291	3,143,153,859	876,142,432	39,025,495,094
R1	公共下水道債	1,348,800,000	3,320,427,100	2,642,789,461	677,637,639	32,249,517,468
	流域下水道債	139,000,000	567,596,437	457,412,708	110,183,729	4,900,712,743
	特環下水道債	0	29,030,918	23,538,075	5,492,843	239,324,639
	計	1,487,800,000	3,917,054,455	3,123,740,244	793,314,211	37,389,554,850
	公共下水道債	1,114,200,000	3,263,739,253	2,652,368,930	611,370,323	30,711,348,538
	流域下水道債	139,700,000	524,402,004	426,242,297	98,159,707	4,614,170,446
	特環下水道債	0	29,028,588	24,104,468	4,924,120	215,220,171
	計	1,253,900,000	3,817,169,845	3,102,715,695	714,454,150	35,540,739,155

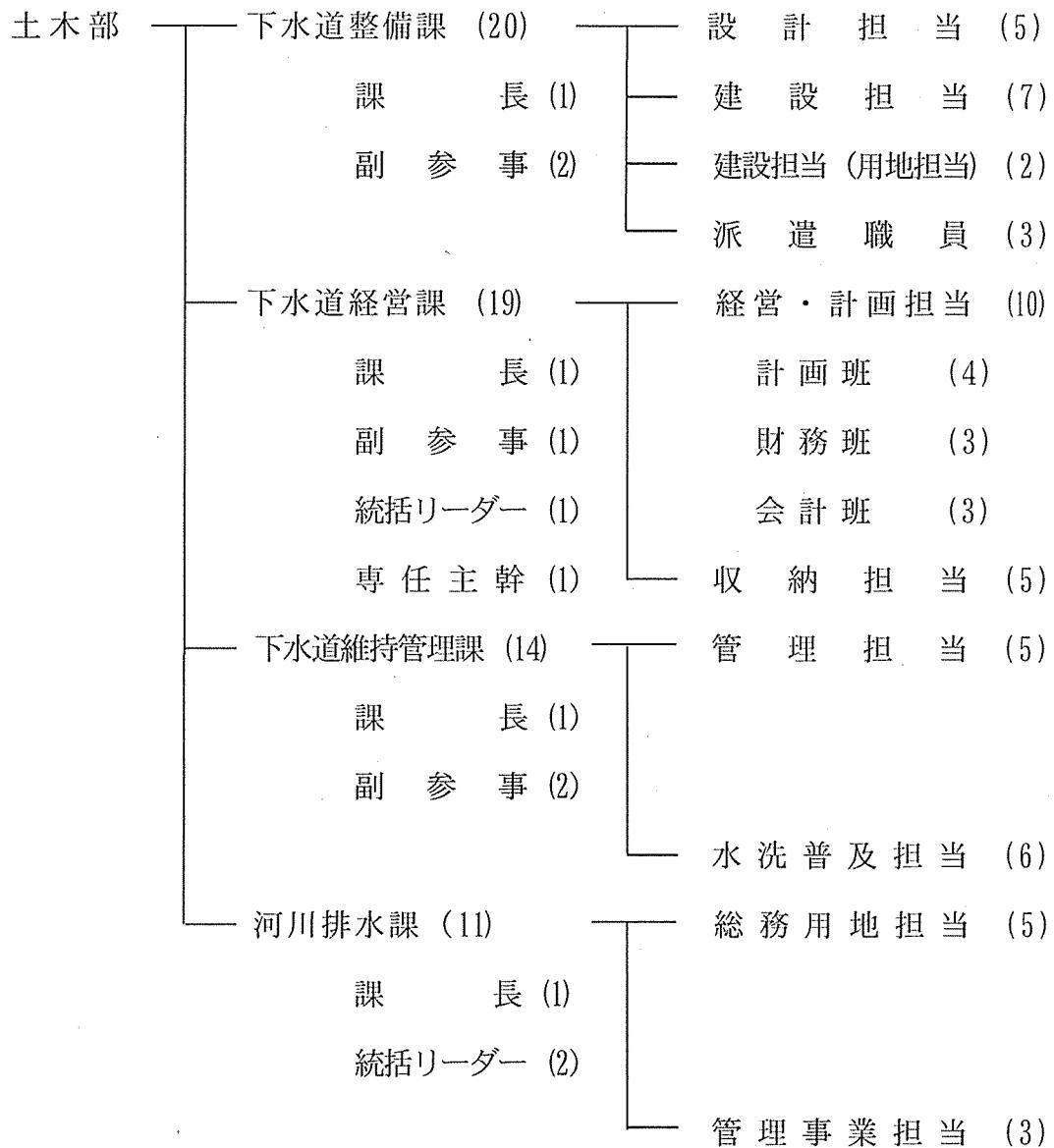
※借入元先は、財務省財政融資資金、簡易生命保険資金、地方公共団体金融機関及び市中銀行等



VII 下水道の組織

(令和2年4月1日現在)

1 組織図と職員数(会計年度任用職員を除く。)



事務系職員	27名
技術系職員	37名
合 計	64名

2 分掌事務（令和2年度）

課名	担当名	分掌事務
下水道整備課	設計担当	1 公共下水道等の工事に係る新設設計に関すること。 2 長寿命化事業に係る設計に関すること。 3 総合地震対策事業に係る設計に関すること。 4 準用河川整備に係る計画及び調整に関すること。 5 準用河川の工事の設計に関すること。
	建設担当	6 公共下水道等の工事に係る進行管理及び監督に関すること。 7 長寿命化事業に係る進行管理及び監督に関すること。 8 総合地震対策事業に係る進行管理及び監督に関すること。 9 公共下水道等の工事に係る関係機関との連絡調整に関すること。 10 準用河川の工事に係る進行管理及び監督に関すること。 11 公共下水道等の工事に係る用地の取得、借地、承諾、補償、登記事務及び損失補償に関すること。 12 軽易な工事の検査に関すること。 13 準用河川の工事に係る用地の取得、借地、承諾、補償、登記事務及び損失補償に関すること。
下水道維持管理課	管理担当	1 公共下水道の施設維持管理に係る委託に関すること。 2 公共下水道施設の修繕に関すること。 3 公共下水道施設の工事に関すること。 4 開発行為等の協議に関すること。 5 公共下水道施設の工事等に係る交付金事業に関すること。
	水洗普及担当	6 水洗化普及活動に関すること。 7 指定排水設備事業者に関すること。 8 排水設備等の施工計画の確認及び完了検査に関すること。 9 公共下水道施設等の移管に関すること。 10 公共下水道台帳の調整及び保管に関すること。 11 公共下水道施設等に係る占用許可に関すること。 12 公共下水道の水質管理に関すること。 13 除害施設及び特定施設の指導監督に関すること。 14 公共下水道施設の接続に関すること。
下水道経営課	経営・計画担当	1 公共下水道等の計画に関すること。 2 公共下水道等に係る国、県等との調整に関すること。 3 公共下水道等に係る調査に関すること。 4 関係法令の認可等に関すること。 5 公共下水道等に係る事業調整に関すること。 6 他市の準用河川等整備に係る負担金に関すること。 7 中長期経営計画等の総合調整に関すること。 8 柏市下水道事業経営委員会に関すること。 9 流域下水道協議会に関すること。 10 下水道事業の予算編成に関すること。 11 下水道事業の予算の執行管理に関すること。 12 下水道事業の資金計画に関すること。 13 下水道事業の企業債、国庫等の補助及び一時借入金に関すること。 14 下水道事業の資産の取得、管理及び処分の総括並びに減価償却に関すること。 15 下水道事業の現金及び有価証券の出納保管並びに資金運用に関すること。 16 下水道事業の収入、支出その他会計諸票の審査に関すること。

課名	担当名	分 務
下水道経営課	経営・計画担当	17 下水道事業の業務状況の報告に関すること。 18 下水道事業の決算に関すること。 19 下水道事業の財務諸表及び月次試算表の作成に関すること。 20 下水道事業の出納及び収納取扱金融機関に関すること。 21 下水道事業の資産の評価及び不用品の処分に関すること。 22 下水道事業のその他経理に関すること。 23 下水道事業の広報及び啓発に関すること。
	収納担当	24 水洗便所改造資金貸付け等に関すること。 25 公共下水道事業の受益者負担に関すること。 26 下水道使用料の認定及び徴収に関すること。
河川排水課	総務用地担当	1 排水対策等に関すること。 2 排水施設台帳の調整及び保管に関すること。 3 排水施設等のひ管の維持管理に関すること。 4 法定外公共物等に係る維持管理に関すること。 5 排水用地等の維持管理、取得、借地、補償及び登記事務に関すること。 6 排水施設等の公共下水道管理者への移管に関すること。
		7 排水施設等の維持管理に関すること。 8 排水施設等の接続及び施工承認に関すること。 9 排水施設等の補修及び軽易な工事に関すること。 10 準用河川に係る維持管理に関すること。 11 開発行為等の協議に関すること。

※ 現在、水道部庁舎の建て替え再整備に合わせ、令和4年4月1日に上水道と下水道の組織を統合することが予定されている。

VIII 用語の説明

ア 行

アセットマネジメント	一連の事業管理の流れの中で、事業全体（改築更新事業＋新規建設事業＋維持（運転・修繕）管理）を対象に、社会情勢等を考慮しつつ設定された目標を達成すべく、施設の状況を客観的に把握、評価し、予測をながら中長期的な視点にたって、計画的・効率的に管理する取り組みを行っていくもの。
一般会計繰出基準	国が定めた、一般会計繰出金の繰り出しの基準を示すもの。下水道事業は雨水公費・汚水私費の原則で成り立っており、雨水事業については全額一般会計からの繰り出しが認められている。また、汚水事業についても、公共用水域の水質保全等、公的便益が大きく認められることを踏まえ、一般会計からの繰り出しが認められている。

力 行

環境基本法	環境の保全について基本理念を定めるとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとした法律
企業債	地方公営企業が、資金調達の手段として金銭を借り入れ、又は債権を発することにより負う債務
計画汚水量	下水道施設を設計するに際し、管渠、ポンプ場、処理場等の施設容量を決定するために用いる目標年次における予測汚水量
計画目標年次	計画の目標とすべき年次をいうが、下水道計画の場合は、施設の耐用年数、建設期間がかなり長期にわたることなどから原則として20年後としている。
下水道処理水の再利用	水需要の逼迫した地域を中心に、下水処理水を水資源としてとらえ、所要の処理を行った上で雑用水、工業用水、農業用水等として再び利用することをいう。
下水道事業債	地方公共団体が下水道事業費の一部に充てるため負担する債務（地方債）の一種で、都市下水路を除く下水道事業に対し許可されるもので地方債計画上公営企業債の中に計上される。
下水道事業認可	公共下水道又は流域下水道を設置しようとする際、あらかじめその管理者が事業計画をつくり、国土交通大臣の許可を受けることが必要で、これを下水道事業認可という。
下水道使用料	下水道の維持管理費等を賄うため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料
下水道台帳	下水道管理者が調製保管する台帳。施設の敷設箇所、構造、能力等を適確に把握し、維持管理を適正に行うため、その調整・保管及び記載事項等が下水道法第23条に定められている。
下水道法	流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする法律

公害対策基本法	事業者、国及び地方公共団体の公害の防止に関する責務を明らかにし、公害の防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、公害対策の総合的推進を図ることを目的とした法律であったが、平成5年の環境基本法の制定に伴い廃止された。
公共ます（公共污水 樹）	宅地内に排水設備（排水管）と公共下水道（下水管）との間に設置される樹。宅地内であっても、この樹まで市が設置・管理を行う。
公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。
公共下水道	市街地における下水を排除又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するもの
工事負担金	国・県・他市など複数の団体で1つの工事を行う場合、実際に工事を行う団体に、他の団体がそれぞれの負担額を支払う費用
合流式下水道	汚水、雨水を分離することなく同一の管渠で排除する方式で古くから下水道事業を行っている都市で採用されていたが、最近では分流式が主流となっている。
国費（交付金）	下水道建設を行う地方自治体に対し、国から交付される交付金のこと。事業費（管渠等）の50%は交付金により賄われる。

サ 行

止水工事	建物の中に水が漏れこむのを防ぐための工事。下水道においては、不明水対策として用いられる。
市街化区域	都市計画においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域をおおむね10年以内に市街化を図るべき区域と市街化を抑制すべき区域（市街化調整区域）に分けており、前者を市街化区域という。
終末処理場	下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するため、下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう。通称として下水処理場といわれることもある。
資本費	減価償却費及び企業債の利子の償還に充てられる費用のこと。
資本費算入率	汚水処理に係る資本費を下水道使用料対象経費に算入する率
受益者負担金	国又は地方公共団体が特定の事業を行う場合に、その事業に要する経費の一部に充てるために、その事業により著しく受益する者に対して課す金銭上の給付義務をいう（都市計画法第75条）。
処理人口	供用開始区域内の人口
処理面積	供用開始区域の面積
浄化槽 (合併処理浄化槽)	し尿と生活雑排水と一緒に処理する浄化槽のこと。下水道未整備地区を中心に普及しているが、処理能力の観点から、下水道が整備されている地区では3年以内に公共下水道への切替を行うことが下水道法第11条で義務付けられている。
除害施設	公共下水道施設の機能を妨げ施設を損傷するおそれのある下水を排出する使用者に対して設置させることができる前処理施設

処理施設	下水の水質を河川やその他の公共の水域又は海域に放流しうる水質にまで改善する施設。大別して、水処理施設（沈砂池－初沈－曝気槽－終沈－消毒池）と汚泥処理施設（濃縮槽－消化槽－洗浄槽－脱水機－焼却炉）とに分かれる。
水洗化人口	公共下水道（汚水）に接続している人口
水素イオン濃度	水の酸性、アルカリ性を示す指標（記号はpH）となるもので、0～14の間の数値で表現される。
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的、かつ、効率的に管理すること。
整備人口	公共下水道（汚水）工事が完了している区域内の人口
全体設計（一括設計審査）	事業が大規模又は特殊なものなど、分割して工事を施工することが困難や不経済との理由により一括して施工する必要があって、工期が2か年度以上にわたる場合に適用される手続。全体設計の承認は、法律上の債務負担行為ではないが、国土交通省都市・地域整備局の運用で、当該年度の予算の範囲内で優先的に補助金の配分が行われる。

タ 行

単独事業	国費や県費を財源とせず、市の財源のみで行う事業
長期前受金戻入	下水道管などの資産の財源を減価償却に合わせて収益化したもの
沈砂池	流速を緩めて下水中の土砂などを沈殿させるための池
特定環境保全公共下水道	公共下水道の一種であるが、市街化区域外にある農村部の生活環境の改善あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道のこと。
特定施設	水質汚濁防止法による排水規制の対象となる施設で、同法施行令により指定されている。下水道法上も、特定施設を設置する事業場（特定事業場）から下水を排除する者は、改善命令等による規制の対象となっている。
都市計画区域	都市計画は、普通地方公共団体が指定した区域について土地利用、都市施設整備、市街地開発事業等を計画するものであり、この計画により指定された区域を都市計画区域という。
都市計画法事業認可	都市計画法による都道府県知事（市町村施行）、国土交通大臣（都道府県施行）の下水道事業施行の認可をいう。本認可は都市計画決定、下水道事業認可を受けた事業に対して与えられ、事業地、設計の概要、事業施行期間等の事業計画を決定するもの
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることにより、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与するため、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関する必要な事項を定めた法律
取付管	污水ます又は雨水ますと下水管渠と接続するために敷設される管をいう。

ナ 行

認可人口	下水道法に基づく事業認可を取得した区域に住んでいる人口
認可面積	下水道法に基づく事業認可を取得した面積

八 行

排水設備	下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管、排水渠等。下水道の供用開始後は、下水道法第10条に基づきその建築物の所有者等に設置義務が課せられる。
普及率	下水道の整備状況を表す指標として用いられている。普及率には、面積普及率（市街地面積に対する管渠整備面積普及率）及び処理人口普及率（総人口に対する下水道処理区域内人口の割合）等があるが現在ではもっぱら処理人口普及率が使用されている。
不明水	汚水管に入り込んだ雨水や湧水などのこと。費用負担をするべき者が明確でないためこのように呼ばれる。
分流式下水道	污水と雨水とを別々の管渠に集めて排除する下水道。この場合、污水だけが処理施設に入ることになる。
包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
補助事業	国や県が財政援助、産業育成、特定事業の促進などの行政目的に即して交付する金銭的給付が補助金等であり、利益の享受、相当の反対給付が求められない、使途が特定されるなどの性格を有している。この補助金等を財源として行われる事業を補助事業という。

マ 行

マンホール	下水管渠と地上を結ぶ設備で、下水管渠の検査又は清掃等のために人が出入りするための施設をいう。「人孔」ともいう。
-------	---

ヤ 行

有収水量	下水道使用料の賦課対象となる水量
------	------------------

ラ 行

流域関連公共下水道	流域下水道に接続するもので、独自の終末処理場を有しない公共下水道をいう。
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠から成る。事業主体は原則として都道府県である。
流総計画（流域別下水道整備総合計画）	河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質環境基準を達成維持するため、水域ごとに都道府県が策定する下水道整備に関する総合的な基本計画

A～Z 行

B C P（事業継続計画）	災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画
P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの
P P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ）	官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームで、官民連携事業の総称。P F I のほか、指定管理者制度、包括的民間委託、民間事業者への公有地貸出などの手法がある。

図1-1 汚水計画図

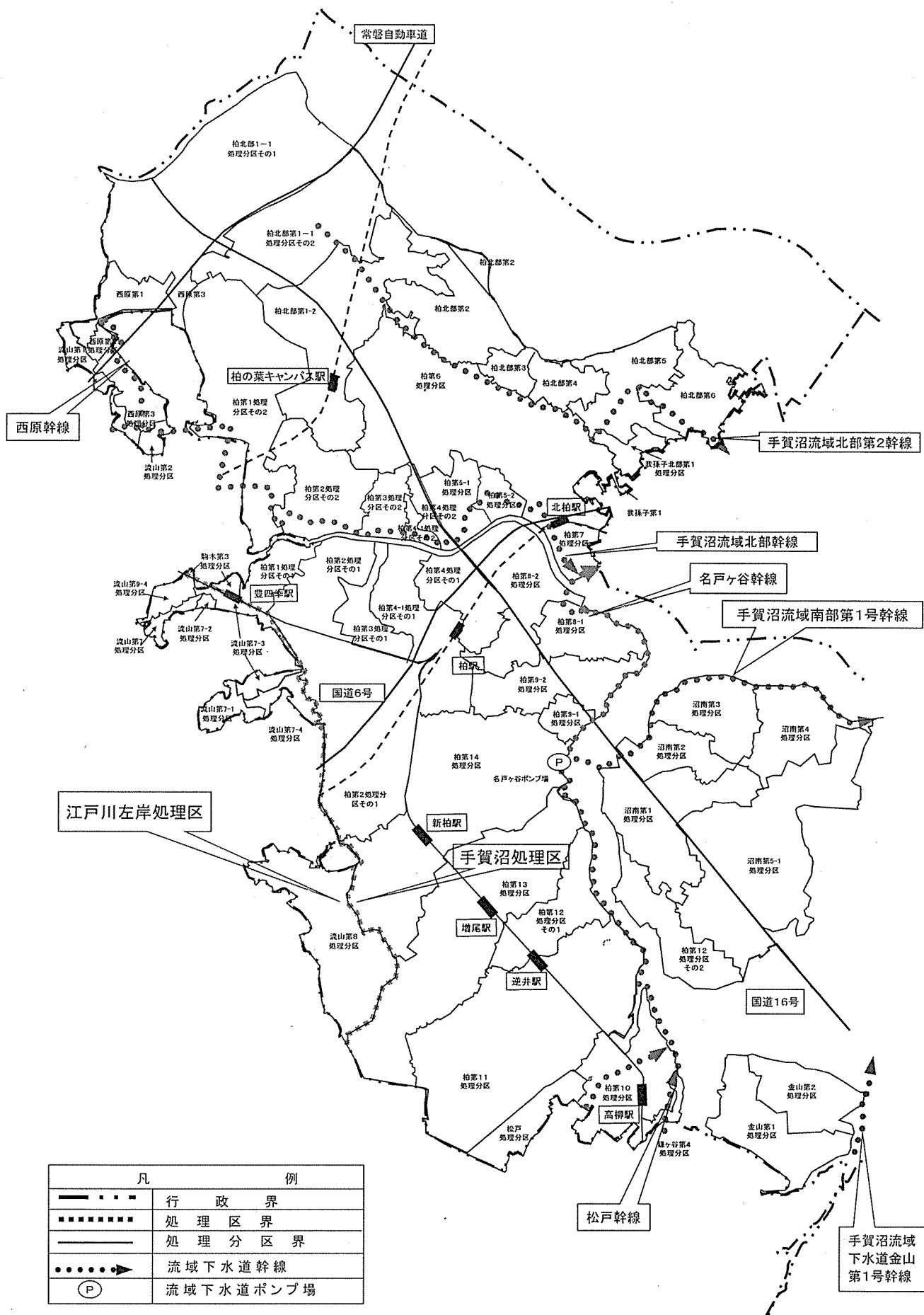
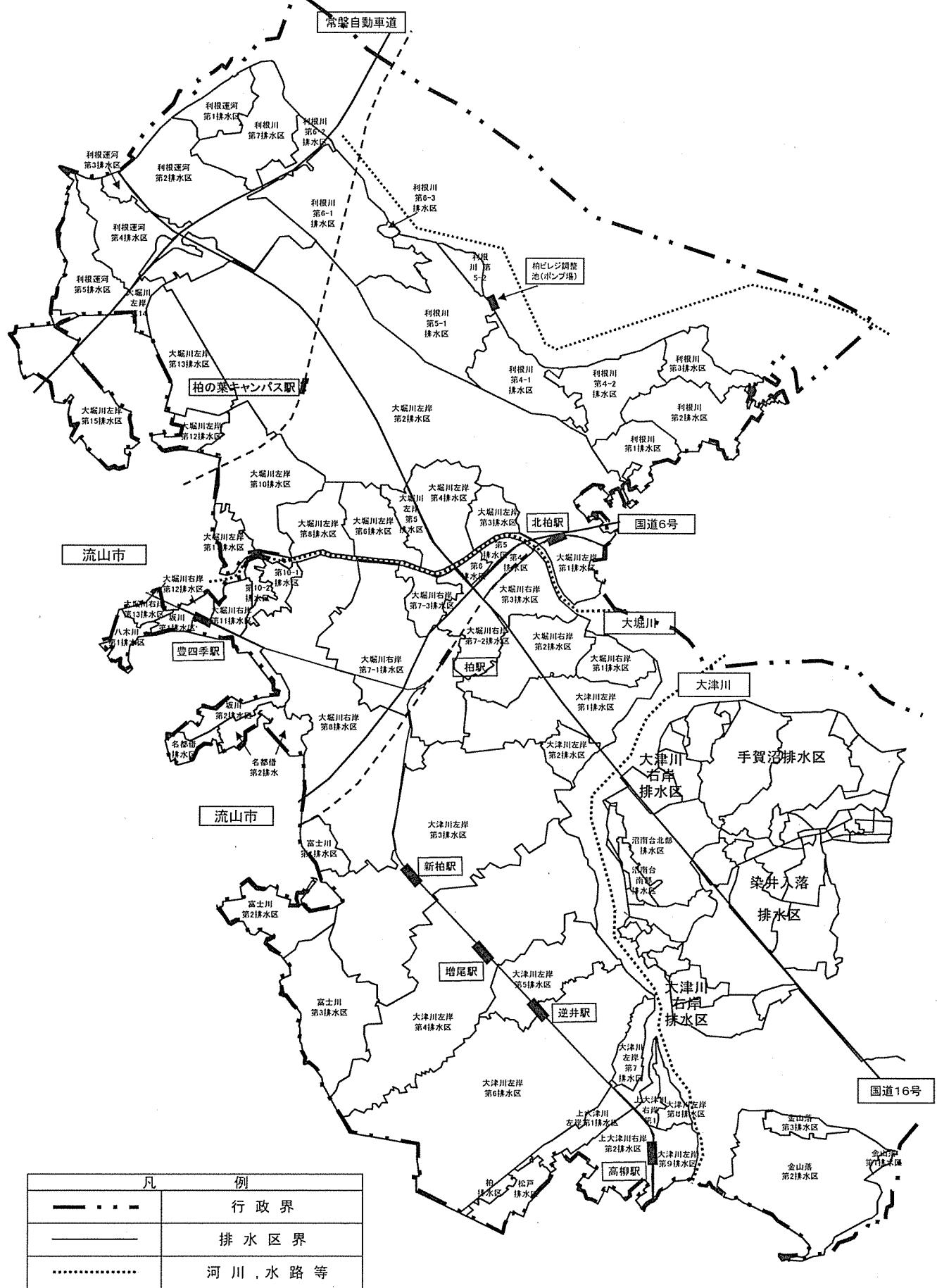


図1-2 雨水計画図



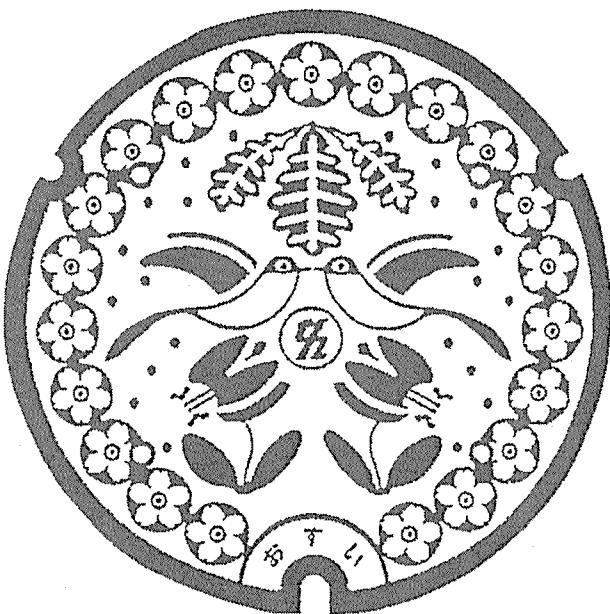
凡 例	
— · —	行政界
—	排水区界
·····	河川, 水路等

柏市下水道事業年報
令和2年版

令和2年9月発行
発行 柏市土木部
編集 下水道経営課

〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号
TEL 04(7167)1111代表

(裏表紙の標語は、令和2年度下水道推進標語)



マンホール 町をきれいに するとびら

この年報は再生紙を使用しております。